
○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の8人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、1番 斉藤好信 議員。

○1番（斉藤好信君） おはようございます。それでは、私の一般質問を始めたいと思います。今回の質問は、ふるさと納税を活用した子育て支援についてということで、町長にお尋ねいたします。

ふるさと納税額は、ここ数年は2,000万円台の数字で推移していましたが、昨年度の町に寄せられたふるさと納税額は、約3,600万円余りと若干伸びている状態です。ふるさと納税に関しては、さきの議会で、町長は決意、目標として、まずは1億円を目指して取り組んでいきたいという答弁をされました。そこに関して、具体的なビジョンは検討課題として議論されているのかを伺いたと思います。併せて、ふるさと納税を原資とした基金、また、現在までに活用されたふるさと納税の使途の内訳を明確に示してもらいたと思います。

次に、下川町の子育て支援施策は、総合的に見ると、近隣の自治体、そして道内にあっても、一定程度行き届いている自治体ではないかというふうに思っております。しかし、勤労者世帯の所得が抑えられている状況にあって、特に子育て世代の経済的負担は大きいと言わざるを得ません。今後、継続的に子育て支援を行っていく方法の一つとして、ふるさと納税の使途に、仮称ではありますが「子育て支援基金」を創設する考えはないか、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。斉藤議員の一般質問に答弁を申し述べたいと思います。

斉藤議員の「ふるさと納税を活用した子育て支援について」の御質問にお答えいたします。

令和2年度のふるさと納税を含めました寄附実績につきましては、寄附総額で3,583万円、前年度比で35.8%の増、1,670件の心温まる御寄附を頂いたところであり、返礼品、送料、PR経費、その他事務経費は1,326万円となっております。

ふるさと納税の増額のための令和2年度の取組といたしましては、新たなポータルサイ

トや返礼品の追加、町内事業者を対象としたふるさと納税説明会の開催、私から直筆のお礼状を送付するなど、ふるさと納税の増額に向けた新たな取組みにより、着実に成果が表れているものと考えております。

また、寄附金の使途につきましては、一般寄附以外は、寄附者の意向に沿って、一旦基金に積み立て、後年度それぞれの事業に充当しております。町有林の整備、図書室の図書購入やスポーツ少年団の活動支援、ジャンプ選手の育成などに有効活用させていただいているところであります。

次に、ふるさと納税の使途を追加し、子育て支援基金を創設する考えはないか、につきましては、現在、ふるさと納税の使途として七つの項目を設定しておりますが、既存の「木質バイオマス削減効果活用基金」などを活用し、保育料、給食費、中学生までの医療費などに充当しているところであり、そのほか、青少年育成基金、社会福祉事業基金を設けており、子育て支援に活用が可能であることから、新たな寄附メニューの追加、基金の創設は考えておりませんので、御理解願いたいと思います。

いずれにいたしましても、目標額1億円は高い目標ではございますが、今年度も新たな取組みに挑戦しながら、寄附額が目標に近づけるよう汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤好信 議員。

○1番（斉藤好信君） ふるさと納税を原資とした基金というのがあるわけですが、これの中で…ある程度目的を達成したというものもあるでしょうし、そういう意味で、各基金があるわけですが…それを精査してですね、また目的に見合ったものに統合する考えはないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 御指摘のとおり、今、基金条例の中にそれぞれの目的に沿った基金がございまして、なるべく目的が終了した部分については廃止、若しくは統合していきたいという考え方は持っております。ただ、現状ですね…似たような目的を持った基金もございまして、そのへんの統合含めてですね、検討はしてございますが、現状まだそこまで踏み切れてないという状況になってございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） これは条例ですから…すぐにはいきませんが、数多い基金が存在すると、どうしても広く浅くというふうになってしまうんじゃないかと思うんですね。

それで、先ほども言いましたとおり、目的に合わせて、ある程度統合して、そこに特

化しながらいろんな支援の助成をしていった方がいいんじゃないかと思うんですね。

それから、先ほど1億円に向けて町長の決意が示されましたが、確かにふるさと納税というのは、例えば北海道でいうと返礼品によってですね…これ全国的にですけども…返礼品によって大きく左右される…金額が。海岸沿いの自治体の返礼品が海産物、それから特に需要が大きい肉などですね…牛肉とか、そういうものがあるところはどうしても大きく伸びるんですね。例えば根室は…港ですけども、ここは大きく伸ばして125億円という莫大なふるさと納税が寄せられております。また、佐呂間も同じく海産物。

後、上士幌は…ここは牛肉がメインで、昨年度は15億円というお金が寄せられておりまして、ここも私ども議会で視察に行きましたけども、それを活用してですね、本当に厚い…子育て支援に対する補助が行われております。

それで、今言った…魅力ある返礼品…海産物とか牛肉とか…それも当然寄附を寄せられる方にとっては魅力あるものなのですが、もう一つですね、ふるさと納税を寄せられた方が「こういうものに使っているのか」という…使途の分かりやすさというのが、これから非常にそういう意味では比重が大きいんじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、抽象的に…「こういうお金に使ってますよ」というのではなくて、「ここにこういうふうに使っています」…例えば下川町でいくとですね…「日本一幸せな町のために、次代を担う青少年…特に子育て世代、小さな子供たち、将来の宝になる子供たちに、このように使ってますよ」という…使途を明確にしてやるのも一つの方法だと思うんですが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 仰るとおり…基金というのは、使い道というか目的が決まっておりますので、それに対して御寄附を頂いているということになってございますので、そういった具体的な使い道を示した上で基金を募るという方法は必要だと思います。本町でも…例えばジャンプ選手の育成のために基金を募った…そういった事例もございますので、そのへんについても全体的な中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 仰るとおりですね、ジャンプというのは日本全国で…季節ですから…特に冬期間というのは…ジャンプの選手が下川町で多く輩出されているということは知られていると思います。そういう意味で、ジャンプに特化してやるということも…これは一つの大きな魅力あるPRじゃないかというふうに思います。

先ほどから、子育て世代ということをおっしゃっていますが、子育て世代の支援策というのは、本当に町の人口の減少に対する対策では大きく比重があるんじゃないかというふうに思うんですね。

それで、もうちょっと具体的に質問したいと思いますが、これは教育長にお聞きした

いんですが、例えば小学校、それから中学校の入学時に、様々な準備金というのがかかるわけなんです。例えば小学校に入る時にはランドセルというのが…当然必需品で、またこれ高額なんです。昔と比べて本当に値段が上がって、ランドセルによっては家庭のいろんな経済状況というのが表れてしまう…一種の差別を生んじゃうということもあるんです。それから勉強するにはどうしても机がいる、そういう様々な…文房具もそうですけども…上靴などもそうです。そういうような…教科書以外にどうしても揃えなくてはならない…準備しなくてはならないものがあって、それに大きくお金がかかる。

そういう意味でですね、細かい事はいいですから、ある一定の…小学校、それから中学校の入学…特に中学校はもっとお金がかかると思いますが、そのへんを…もし把握しておりましたら、お聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） お答えいたします。

まず、小学校の入学時でございますが、これは民間保険会社の調査でございます…都道府県別に平均値を出した資料が手元でございますので、それで御説明しますと、北海道の場合、小学校入学時で8万6,136円というデータが出ております。この調査は、各都道府県ごとに、小学校入学に関わる保護者の方に…100名ずつ選定をして調査をしたというものでございます。必要な物品等については、今、斉藤議員の方から御説明がありましたものが主体的なものでございます。

それから、中学校につきましては、同じ調査で約10万円というデータが出ていますところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今、答弁があったとおり、全国的に…平均ですけども…小学校に上がる時は8万6,000円ぐらい、そして中学校は10万円ぐらいかかると。このほかにも諸々の目に見えないお金というのが…どうしても家庭のお金が出ていくわけなんです。そういう意味で、例えばですね、8万6,000円の入学準備金の中には、当然ランドセルも入っていると思いますが、ランドセルの比重というのは非常に大きいと思うんです。

ここが一番大きくて、3分の2ぐらい…ランドセルじゃないかというふうに思うんですが。

一つの事例として、教育長は御存知だと思いますけども、東神楽町あたりはですね、ランドセルというか…リュックサックのような安価な物…大体1万5,000円ぐらいらしいですが、それを全小学校1年生の入学式に就学支援ということでやっているところがありますし、鷹栖町もそうですね。そういうことを…御存知だと思うんですが…そういう意味で、何とかですね、そういう若い子育て世代の方に経済的負担がなるべくかか

らないように、行政としてもやっている自治体があるんですが、御存知でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 今、お話いただきましたように、東神楽町でリュックサックのような…一定の物を新入学児童に配っているというような状況も聞いております。御指摘のように差がない…ランドセルに関わる比重が多いわけですから、それも一つの方法だといえると思います。

また、関連しまして、本町においては、ゼロエミッションというのを推進しております、特に「ばくりっこ」などで子供用品の調達が可能となるようなシステムもございます。ちょっと確認をしてみましたところ、やはり児童生徒に関わりますそういった物品の取り扱いもしておりますので、そういったものも今後より有効に活用していただくことが大切なのかなというふうに思っているところでございます。特に成長期にある子供さんですので、毎年毎年…買い換えないとならないようなものがありますので、そういったものも「ばくりっこ」などを有効に活用していただければ大変結構な事ではないかなと思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） ふるさと納税を活用したそういう支援をやっている自治体も多くあります。また、独自でやられている所もありますが、このふるさと納税を…これを原資としてですね、子育て世代とかに充当する場合、どうしてもやっぱりふるさと納税額を…先ほど町長の答弁にあったとおり…一つは1億円を目指すという、そういう積み上げということが非常に大事だと思うんですね。

それで、今、下川町では、ふるさと納税に対する返礼品が五つ…六つに限定されていると思うんですが、その中でもベスト3というのは…農産物ですけども、これのほかに…1億円を目指すという議論の中で、こういうものを活用して…例えば下川はトマト栽培が盛んですから、それに付加価値を付けて新たに商品化するとか、いろんなことが考えられると思うんですね。下川には畜産関係では…肉牛を扱っている方もありますけども…商品にはなっていないんで、そのへんも含めてですね、いろんな議論をされての先ほどの答弁だというふうに思うんですが、そのへんを若干詳細にお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 詳細は担当の方から説明させていただきますが、ふるさと納税の場合、注目されているのは特礼品の品数ではないかなと思っています。また、特徴的な…海産物とか牛肉というのは特出しておりますので、そういうところに下川町としてはなかなか手の届かないところではありますが、そこはいろいろと知恵やアイデアを絞っ

てですね、これからこのふるさと納税のPRをしてまいりたいなと思っているところでございます。

ちなみに7月から、映画「リスタート」が…吉本興業とのコラボレーションの中で始まりますので、こういうようなものも利用させていただいて発信をしていく。あるいはまた、本町はまだSNSの仕組みが作られておりませんが、他のふるさと納税の…非常に多額な寄附を頂いているところなどは、こういうSNSなどを利用して、そして発信力を高めているというところもありますので、このへんも研究をしてまいりたいなと思っております。ちなみに商品開発では、今、トマトとハチミツを使ったリキュールを研究・開発してございますので、近いうちには発表する事ができるのではないかと考えてございます。

こういうようなものを一つずつ増やしていきながら、何とかふるさと納税を増額できるようにしてまいりたいなと思っております。詳細については担当の方から説明をさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。

返礼品だけではなくてですね、実は令和2年度から取り組みしている部分と、それから今年度予定している部分について、ちょっと御説明をさせていただきたいなと思っております。

まず、令和2年度におきましては、ふるさと納税のポータルサイトが…いろいろありますけれども、その「さとふる」というポータルサイト…PRサイトですけども…そちらに登録をして、現在「ふるさとチョイス」「ふるなび」と併せて3種類ですね、皆さんの目にふれるように増やしております。

また、返礼品の増加に関しましては、令和元年度時点で39品だったんですけども、令和2年度では53品ということで14品増加をしております。新たな追加といたしましては、苜谷産業さんで名刺を、それから冷凍ハスカップを及川農園さん、それからリンリンサコッシュということで…自転車に乗る時に被る帽子なんですけども…リンリン倶楽部という方たちがそれを追加しております、代表的なところはここですね。それから、返礼品の増加に当たって、町内の事業者さんに「さとふる」の追加と併せて10月に説明会を実施しまして、協力をお願いしているところであります。

また、町長の直筆のお礼状を…8月ぐらいですね…これを実施しております。

もう一つは、総計審議会の中間報告の中で、ふるさと納税の申し込みのパンフレット…目にふれることがあまりないという御指摘を受けて、各宿泊施設にパンフレットを設置しております。

こういったところが令和2年度の新たな取組みでございまして、令和3年度に…現在予定しているところでは、ポータルサイト「楽天」ですね…「楽天」も非常にPR効果が高いということで、今「楽天」の追加の手続きを取っているところであります。

また、先ほど町長からお話がありましたが、映画「リスタート」と併せてですね、今、

特産品の販売促進、また、交流関係人口の拡大ということで進めておりますし、今年のファイターズ応援大使事業によるPRということで、応援大使へのPRとか、特産品付きのチケットの販売ですとか、いろいろそういうものも予定しております。

また、広報しもかわを活用して、町民の皆さんから町外の知人ですとか、親戚の方を紹介していただくということも進めますし、町長直筆のお礼状に関しては、季節ごとにバリエーションを変えて進めていきたいというふうに思っておりますし、最終的には現在活用している内容も詳しく公表して、皆様にふるさと納税をたくさんしていただけるような取組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 本当にですね、職員の方も様々な事を考えられて取り組んでいるということがよく分かりました。今コロナの…こういう時期ですから、なかなか難しいんですけども、逆にですね…ほかの自治体では、コロナのこの時期を逆手に取ってですね、どうしても巣籠もりという…皆さんがなかなかお買い物に行けないということを逆手に取ってですね、どしどしPRを行って、大きく伸ばしている所もございます。これは通信販売等ありますけども、そこもそういう感じで…食料品とか…本当にどんどんやっている。

だから今、コロナ禍で一方の事業は衰退していますけども、一方ではぐっと伸ばしている所もあります。ですから、そういう時期だからやるというのではないんですが、今、担当の課長からも説明があったとおり、やはりPRをしていかなければよく分からない。

それから、もう少し身近に下川が感じられるようなことも大事だと思うんですね。そこは町長がトップセールスマンとなってですね、発信していかなくちゃならないと思うんですが、こういう時期ですから今はなかなか…リモートぐらいしかできないと思いますが、そのへんを含めて是非頑張ってくださいというふうに思います。

それで、これからふるさと納税をどうやって上積みしていくかということなんですが、ふるさと納税を活用して、例えば谷町長がいる時にしかできないのではなくて、首長が変わっても継続的に下川町にいる子育て世代の方は安心して子育てができるという…継続的に支援がなされるような仕組みが大事だと思うんですね。首長が変わるたびにコロコロ変わるようじゃ…やはり住んでいる方も…特に若い親御さんにとっては不安ですし、将来の生活設計というものをなかなか立てづらくなると思うんで。

今…正確には分かりませんが、ここ10年ぐらいというのは大体小学生というのは20人前後だというふうに思うんですが…間違っているかもしれませんが、そこはどうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 今後の入学者の推移を見ますと、大体20人前後で0歳児まで推移していくというふうに見込まれております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今、答弁があったとおり、大体20人ぐらい…ここはですね、やはり大きな町と違って…20人不足です。20人ぐらいの子供に…先ほどほかの自治体の話もしましたが…20人ぐらいの小学校1年生が就学する時点で、ある意味…準備金の支援というのをやってはどうかというふうに考えるのですが、町長いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 日頃から財源面を非常に町としては危惧をしてございまして、齊藤議員が指摘された子育て支援の中で、特に小学校の入学準備金についてはどうかということですが、そこについては、やはり…一つには歳入をしっかりと上げていくことが必要であろうと思っております。その一つに、ふるさと納税を増額していくという…そういう方法があるかと思えます。また、もう一つは、スクラップアンドビルドで…いわゆる町としては行革をしっかりと進めているところでございまして、一つはスクラップして、そのスクラップした予算が他の事業に費やされることが非常に理想的でございまして、そういうところを見出すことができるかどうかと、これらも含めて今提案いただいたことをしっかりと検討してまいりたいと、このように考えてございまして、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 私はですね、子育て支援に関しては議員になった時からいろんな提案などもしてきました。それで、先ほどの教育長のお話にもあったとおり、小学生も当然…準備金というのが結構かかる。中学校になると…先ほど大体10万円ぐらいじゃないかというデータのお話もございましたけども、中学生になると体操着とか、音楽とか技術の科目で使ういろんな副材が数多くあって、非常にお金がかかる。私も5人子供がいますが、やはり昔の事を思い出すと、小学もそうでしたが…中学、高校というのは本当にお金がかかって、うちの大蔵省は当然…どこの家庭も同じですけど…奥さんでするので、大変だったんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、始めから小学も中学もというふうには…ここでは言いませんけども、今、町長の答弁があったとおり、できるところからですね…支援がかなうなら、その支援を是非やっていただきたい。まずは第一に小学生のお子さんが就学する時の準備金の支援というのを…今、町長の答弁もあったとおり…本当に検討課題として是非取り組んでいただきたいし、それからふるさと納税を原資とした基金の…ある程度統合したり、目標を明確にしてやった中で、そして小学生、中学生の準備金に充てるような仕組みを是非作っていただきたいと思うんですが、先ほど副町長からはですね、条例なので…これからの検討課題というふうにありましたけども、今6月ですから、来年の4月に合わ

せて、検討課題として取り組むことが可能かどうか伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 本町の小学校、中学校、義務教育を受けられている御家庭の中では、やはり要保護の方、準要保護の方、そしてひとり親の方々と、非常に生活あるいはまた教育費の捻出に御苦労されている方がたくさんいらっしゃいます。

そういう意味でも、本町において、将来を担う子供たちがしっかりと教育を受ける、そのような体制や環境というのは作るべきであると、このように考えているところでございますので、斉藤議員の提案につきましては、しっかりと…教育委員会含めてですね…検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今、本当にですね…力強い答弁を頂いたというふうに私は感じました。

ふるさと納税の基金なんですけど、若干…その基金に充当されているお金というのが…例えばジャンプは非常に大きく充当されている面がありますけれども、確かにジャンプというのは…先ほども言いましたけれども…本当に大きなPRの材料だと思います。そのPRにかなうように数多くの選手も育成したし、今現在も子供たちが本当に頑張っている、その事実があるからこういうふうにできるわけですが、ほかの…ジャンプに限らず…青少年育成という…大きく包み込むんじゃなくて、もう少し子育て世代が一番関わっている…やはり小学生、中学生、そして義務教育ではありませんけれども高校というのは、ある意味九十何%に近いぐらいの就学率があって、当然親御さんにとっては非常に経済的負担があるんですね。そこを一つにして、そこに支援体制を組んでいくという…青少年という幅が大きくなっちゃうんで、そういうことを是非やっていただきたいというふうに…提案ですけども…ここはどうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 特に下川町においては、50年からの…歴史のあるスキージャンプについては、様々な支援、あるいはまた環境整備をしてきたところでございます。お陰様で多くの方々から寄附等も頂いてございまして、ちなみにマイクロバスの購入時にはたくさんの方から寄附を頂きましたし、また、スキージャンプのスポーツ用品につきましても多くの寄附等を頂いたところでございます。

そういう意味では、発信力を高めていって、企業やあるいはまたスキージャンプファンの方々の心を打つことができれば、少なからずの寄附はいただけるものと、このよう

に考えているところでございます。

いずれにいたしましても、目的をしっかりと明確にしながら、そしてそのような寄附を受けられる体制づくりを今後ともしてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今ですね…町長が答弁されたとおり、是非目的を明確にして、そしてこういうふうに使っている…使途を明確にして、そしてたくさんの方…全国の寄附を寄せられる方にお答えできるように。そして例えば…先ほど言った…子供に特化した…例えば小学生の準備金に充てていますとか…そういう時がもし来たらですね、先ほど町長はふるさと納税の寄附を伸ばすための…いろんなことを言われました。その中に町長の直筆のお手紙を添えて、寄附された方に送るということがありましたけども、もしこれが小学生の就学時の準備金に使われるようになった…子育て世代に使った時は、一つの提案ですけども…直接子供たちが…個人にしちゃったらいろいろ問題があるかもしれないけども…併せて下川町の子供からそういう方に「ありがとうございました。」という、そういう心が触れ合うようなお礼の手段もあっていいんじゃないかと思うんです。

今、本当にこのコロナ禍で自粛生活が続いていて、人と人が触れ合うことがなかなか厳しい時代です。ですから、例えば電話とか手紙…特に手紙というのは、今スマートフォンとか…情報機器が普及していて、手紙というのがなかなか…人から離れてますけども、これは非常に大きなもので、何回も見れる、そして心が伝わるという大きな武器なんです…武器といったらちょっとあれですけども。そういうことも是非含めて考えていただいて、ふるさと納税が目標に近づくように、そういう取組をお願いしたいというふうに思います。

その中で、先ほど言った…今回の私の質問の趣旨ですが、子育て世代に支援ができるように…下川は小学生にしても中学生にしても、本当に子供の数が少ないです。少子高齢化を絵に描いたような町ですけども、そういう意味で、もう少し厚く支援ができるように是非取り組んでいただきたいということを期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（近藤八郎君） これで、齊藤議員の質問を閉じます。

この後、質問番号2番に移りますが、代表監査委員に対する質問があるため、補助説明員である議会事務局長は自席から答弁することにいたします。

それでは、質問番号2番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） それでは、質問させていただきます。町政の最重要課題でございます。

今回、議会基本条例が制定されまして初めて一般質問でございます。条例の規定に基づきまして、事実関係を正確にお示しし、論点や争点を明確にしてまいりたいと思います。

町長におかれましても、実態、事実を踏まえ、必要に応じては…反問権が認められています…行使していただいて、有益な議論によって持続性のあるまちづくりのために結論が導かれるよう切に求めるものでございます。

一つ目の質問でございます。令和2年10月1日現在の国勢調査…人口でございますが、速報値が発表されました。移住政策に力点を置いてきているわけでございますが、平成2年以來、約30年ぶりに対前回…5年ごとの国調でございますが…二桁…11.8%を記録しました。サンルダム工事に関わる増減等がございます。また、後でお示ししますが、自然増減の大きな変化というのは…これはございません。

こうしたことを踏まえて、ここ数年…国調ではないんですが…住民登録の減少が大きくなってきておまして、重く受け止めなければいけないのではないかと思っております。

こうした要因をどのように分析されているのか。

また、コロナ禍にありまして、大きな社会変化が生まれます。各施策の検証と修正…コロナを踏まえまして…やっぱり政策の再構築が必要ではないのかということが1点目でございます。

2点目でございます。ふるさと納税についてでございます。

御案内のとおり長期にわたり議論が重ねられてきましたが、具体的な進展がみられない状況だと考えております。軽んじておられるのではないかと思います。その本気度をお伺いしたいと思います。

以上、所見をお尋ね申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「町政の最重要課題と方策について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「人口減少の要因をどのように分析しているか。社会変化を踏まえ、政策の再構築が必要ではないか。」につきましては、本町の国勢調査人口の速報値では3,127人で、前回調査時と比較して420人、11.8%減と大変厳しい結果となりました。

主な要因としては、サンルダムが完成したことや、令和2年は農業分野での外国人研修生の受け入れができなかったことも一因にあるものと考えているところです。

令和2年の住民基本台帳人口による人口動態につきましては、自然動態人口は昨年と同程度であります。社会動態人口では令和元年のマイナス14人に対し、令和2年はマイナス22人となっております。そのマイナス22人のうち、年代別に分析しますと、15歳から19歳の年齢階層でマイナス18人と集中し、その一方で、20歳から39歳までの年齢階層ではプラス21人と、就職、進学などによる年齢層のマイナス分を移住・定住施策により補っているものと分析しております。

今後におきましても、本町の人口は減少するものと予想していることから、的確な人口分析を行い、年齢構成バランスを重視しながら、生産年齢人口の確保のため、積極的に移住・定住施策を進めるとともに、社会の変化に柔軟に対応するため、毎年実施しております総合計画の見直しを行いながら、効率的・効果的に各政策を実施してまいりたいと考え

ております。

2点目の「ふるさと納税の本気度」についてであります。令和2年度のふるさと納税額を含めた寄附実績は3,583万円、前年度比で35.8%の増と、これまでの取組みが着実に成果となって表れているものと考えているところであります。

ふるさと納税は、町の自主財源の確保とともに、返礼品の提供による地域経済への波及など、地方創生に大きな効果をもたらすことから、今年度におきましても、昨年度に引き続き、新たなポータルサイトの追加や、交流人口、関係人口の拡大を進めながら、寄附額の増額と返礼品による地方経済への波及効果を高めるため、企画力や発信力を向上し、目標である1億円の達成を目指してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○4番（春日隆司君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今回、質問に当たりまして、共通項としてまず御理解を頂きたいのは…政策の批判ではございません…御案内のとおり町長が提案され、議会としてその提案を議決して、今日の現状があるわけでございます。ただ、執行権は町長にしかないわけでごさいます、そういう意味で、今までやってきた政策の評価をして、今後どういうまちづくりをしていくかということが大切だという趣旨でございますので、御理解いただきながらお願いしたいと思います。

まず、基本的な事でございますが、町長が…これは新聞報道でございますが…本年4月の職員の辞令交付の訓示で、「既存概念や固定概念の思考では町の将来は危うい」という…そのほかにも訓示されておりますが、町の将来が危ういという根拠…現状どういふことで今危ういというお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） これはいつの時代もそうでございますけれども、やはり政策形成をしっかりとしていかなければ、人口動態にも影響いたしますし、また、民間事業者の方々の経済活動にも影響してくるということでございます。

そういう意味では、これまでの考えというのをただ先送りすることではなくてですね、しっかりと新しい考え方も導入していくことが必要であると、そういう意味で既成概念とか固定概念を少し拭き去ってですね、新たな発想でチャレンジしていくことが必要であるということでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○4番（春日隆司君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほど議論がありました…ふるさと納税から、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり…やり取りを調べますと、平成 28 年 3 月、「上士幌町、当別町…実態は承知している」と…これは町長の答弁でございます。「目標にしながら進めたい」と、「新たな財源に期待している」と。それから、平成 28 年 12 月、29 年 9 月、令和 2 年 9 月、3 年 3 月ということで質問させていただいて、先ほどの議論も伺いましたが、角度はいろいろ変わってるんですけども、言われてることは…先送りしているだけではないのかなと。

先ほど、担当課長の話もあったんですけど…大変だと思いますね…先ほど課長から話があったものを全てやり遂げるとなると…現スタッフです。人材の問題は後でお話をさせていただきますが、いわゆる一般的にいわれているのは権力者…町長ですね…目標をうたえば、町民はそれを事実と受け止めてくると。大きな優位性があるわけでございます。

私どもは、このふるさと納税…全部含めて根本的な話ですが、町長の良心と責任感に委ねるしかないんですね。

まず第 1 点、これだけずっと議論してきて…1 億円…町長これ心理的な抵抗ってございませんか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 客観的にいろんな考えの方がいらっしゃると思いますけども、町としては地道にですね…このふるさと納税額も少しずつ上がってきているのではないかと、このように考えてございます。

また、今年度につきましても、先ほど担当課長の方から説明させていただきましたけど、また新たな取組みをしていきながら、少しでも納税額が上がるように汗をかいてまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○4 番（春日隆司君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今回は客観的ということで…客観的な事をちょっと言わせていただきますが、段々上がってきているのではないかと…これまた先ほど言った…事実と受け止められるんですね。

御案内のとおり、平成 26 年 2,965 万円、27 年 3,386 万 5,000 円、それからずっと下がって…2,142 万 2,000 円、そして昨年は 3,580 万円…これ増えた要因なんですけども、正確なあれじゃないんですがね…やはり地道な活動はございますけども、コロナ禍における現状って…いろいろ見るとですね、各自治体やっぱり伸びるところは伸びるんですね。

ですから、やっぱり客観的な事実に基づいて、正確にそれを踏まえて政策を打たなければ、やっぱり効果が半減してくるというところが第 1 点に申し上げたいと思います。

根本的な話なんですけども、ふるさと納税…今までいろいろ議論して、できない理由から、努力する目標から、いろんな事を議論されてきたんですけども、根本的な話で…これ前に進まない話なんですけども、町長から…こう言うんですけども、担当課を随分責めているようにいつも思われるんですけども…町長から明確な指示が担当課に下りて、1 億円…今年は目標にしましょうと、そのためにはこういう戦略を練りましょう、こういう戦術を立てましょうという

明確な指示が出ているのか。明確な指示が出ているにも関わらず、職員の方が業務が多くて手が回らないのか、この長年にわたる取組みの…同じような答弁の…その根本的なところはどうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 先ほどの一般質問の答弁にもありましたけど、納税される方々の魅力というのは、特産品の返礼に懸かっているところがあります。

そういう意味では、これまでにふるさと納税の返礼品としては…数もかなり増えてまいりましたので、これを更に…組み合わせや、あるいはまた新たな商品開発、そしてその発信力を高めていく、こういうところに少し重きを置きながら、今後増額を目指してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今、私が質問したのと…違った答弁だと思いますので、是非もう一度。正確に町長が指示を出されているのか、はたまた…出されているけども職員の方が手が回らないような形になっているのかという質問なんです…そのこのところ。

○議長（近藤八郎君） それでは、改めて質問の趣旨を理解してお願いします。
町長。

○町長（谷 一之君） ふるさと納税については、毎年目標を掲げて、そして職員に指示を出しているところであります。私も知識としては非常に薄いものがありますので、全てを把握しているわけではございませんけれども、いろんな報道等で目にしたところ…そういう情報を共有しながらですね、そして担当課に少し私の考え方も示させていただいて、そしてそれぞれの新年度へ向けて取組みをしているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

また、私の指示について、担当者がどのように受け止めているかというのは聞いたことがございませんので、そのへんは私の方からは控えさせていただきたいと思えます。以上です。

○4番（春日隆司君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 以前、同僚議員からもあったかと思うんですが、後で数字をお示ししますが…地域おこし協力隊とか、総務省のいろんな人材派遣がある。ふるさと納税を進めるに当たって、やっぱり専門的な人材を確保して、半分は一般財源になるわけですから、1,000万円増えると人件費が出るわけですね…協力隊の場合はお金が戻ってくるんですけどね。そういう体制もしっかり整備をしなければ、先ほどの話からいうと…担当課が

先ほど言われたやつを全てやるというのは…大変で…不可能だと思います…現実的に。だから、なかなか現実的な形が見えないんだというふうに思います。是非そのへんはお考えをいただきたいと思います。人材の活用ですね…外部人材の活用でございます。

それから、本題に入っていくんですが、人口でございます。理事者の方には…客観的な事実ということで資料をお示しさせていただいております。ちなみにちょっとお時間を頂いて、私の調べた客観的な事実と根拠ですね。

今回の国勢調査、144の町村がございます。そのうち10%…ボーダーラインみたいなどころがあるんですが、144のうち下川町は全道でどのぐらいの減少率かなど…順番でいくとね。下から24番目です…120番目です。10%がボーダーラインになっているんですが…後の…政策の再構築をどうするかということに結び付ける話です。

このところ、平成27年が6%、22年が8%、17年が6%、そして2年が11.6%、そして令和2年…30年振りというのは11%ですね。

それで、先ほどありました、研修生ですね、それからダムのお話を…これも定性的でないだろうかという話ですね。ちなみに外国人研修生ですが、令和元年10月1日が40人、令和2年10月1日が28人、12人しか減っていないんですね…登録。それからダムでございます。確かにダムは住民登録しないで、3か月居住するというのでカウントするんですが、ほとんどとっていいぐらい数字からすると…住民カウント、国勢調査のカウントされていないというのが私のデータから明らかになりました。というのはですね、平成27年10月、今回の国勢調査の根本となるものです。その時に住民登録が3,451人に対して、国調が3,547人、96人住民登録をしない人たちがいるわけです。これ全部カウントすると、ダムで働く人が住民登録しないで…それでも96人。ところが中川町、音威子府村もそうなんですが、つまり学生だとか…住民登録は置きながらいらないという方もおられて、いろんな流動性があるんですが、通常でいうと一般的にカウントすると50から60前後は…中川も音威子府もバラツキがありますが、住民票より国勢調査の方が多いんですね。そうしますと、下川町の今回のダムの事業に当たって数百人入って来られてるんですが、3か月居住していない…カウントされていないという人がほとんどですね。

そうしますと、やはり…減少した根本は何なのかと、定住政策を打ちながら…数百人定住しているにも関わらず、なぜ11%の減少率をカウントしなければいけないのかという根本的な話です。それで、これの資料を御提示させていただいているんですが、年齢別人口…5年で刻んで、令和3年6月…つい最近ですね、それから平成28年6月1日を調べてみました。そうすると253人減っているんですが、そのうち子育て世代…いわゆる25歳から44歳が157人減っているんです。そして、小中学生…幼児もいますが、その方が36名減っているんです。193人…いわゆる253人のうち76%に当たる…そのほか増減ありますからね年齢別によって…76%の人たちが子育て世代、小中学生…いわゆる子供たち、ここで…やっぱり何らかの理由はあるんですが…ここで住み続けられないということで流出していくわけですね。ここがやっぱり大きな要因なんですね。

それで、お尋ねをいたしますが、前回もいろいろやったんですが…その本意をお伺いしたいんですが、福祉政策に対してコロナの予算措置の時に、町長は「福祉に対してバラマキはいかがなものか」とか、令和元年には「ない袖は振れない」と…福祉に対してですね、そういう答弁をされています。

福祉に対する基本的な…お金が無いからできない、バラマキってというのは…三つぐらいバラマキっていられているんですが、公共事業、子育て、福祉、その福祉に対する基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 本町の福祉政策については、一定程度充実して…これまでも歩んできたのではないかと考えております。これを持続可能なものに…今後していく上でも、しっかりと財源確保をしていく必要があるかと、このように考えているところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 前後しちゃいますけども、私の質問の根本的なところはですね、基準というか…目標といいますかね…町長が言われる「幸せ日本一」という高い目標が掲げられております。さらにSDGsでいわれる…誰一人取り残されない、または世界から目標とされる町、住み続けられる町という高い目標を掲げているんですね。いわゆる普通の自治体じゃないんですよ。そういうところをベースとしながらの質問でございますので。申すまでもなく、そういう高い目標が目的ではなくて、それはあくまで手段であって、住んでいる方がいかにそこに住み続けられるか、本当に豊かな生活を送るとというのが…申すまでもなく…目標でございます。

そんなところで、続いて子育てなんですけど、これまた町長の答弁の本意を伺いたいんですが、子育てについての…「各市町村で競い合っている」と、「うちの町だけが秀でることになる」と。つまり私がその時に質問したのは、「政策の横並びなんですか」と言ったら、「そういう面もある」ということをお答えになられてました。

基本的なところなんですけど、先ほどあったように子育てということに対しての基本的な考え方をどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 人は幸せの価値観…それぞれ違う引き出しを持っていると思います。そういう中で、やはり教育や、あるいはまた生涯学習等で、人並みの生活、あるいは教育をしっかりと受けられる、そういうような環境を行政というのはつくり上げていくことが必要であると、このように考えているところでございます。

また、他の市町村との比較でございますけれども、やはりこれは担当者、あるいはまた関係者、それぞれ情報交換や情報共有をしながら、市町村がお互いに比較をし合いながらですね、そこでどの程度の支援策がいいのかという、そういうところを目標、目的にしながら進めているところもございますので、突出して下川町だけが何かをやっていくという

ことではなくて、そのへんはバランス良く進めていくことが必要ではないかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほどの基本的な考え方で申し上げさせていただきますと、日本一幸せを実感する…の場合はね、私が思うのは…全てとは申しませんが、突出した…やっぱり日本一の政策が必要なわけですね。世界から目標にされる町には、世界から目標にされる政策なり…が必要だと思います。そういう面で、いろんな細かな事ありますけれど…独自政策、今回のコロナも後でお話しますが、独自政策というのがほとんど…とは語弊がありますね…独自政策というのが本当に打ち出せないでいるというのが僕は実感として受けております。そういうところがあるのかなというふうに思います。

それからですね、今回の人口減少は予見できたんです。というのはですね、同僚議員の方が令和元年に一般質問をされております。福祉の重点施策は活性化と福祉の向上、福祉の増進というのを上げて、福祉の増進の根拠とは何ですかと。そうすると、アンケートを取っていると…平成29年、その時にやっぱり満足度が少ないのは福祉の向上だと、そこで福祉の向上を上げているという話をされました。

それで、その中でですね、1,735人の回答があるんですが、そのうち30歳から39歳の177人のうち30%の人たちは「どこかに移り住みたい」と回答しているんです。ですから、根拠として、やっぱりその部分の…子育てされる方、それから下川で住めない福祉の方々が出てきているのが先ほど言った根拠になると。これは私がデータを分析した根拠です。

明らかにそこにおける独自の政策が…御案内のとおり以前はバイオマスの益金があって、それを使って子育てに2分の1支援するという独自の政策を打って…なかなか独自の政策ができない…これは後で申しますが、これは財源が無いからという話になってきているんですね。

このへん町長…おそらくなかなか…町長自らデータを追跡するというのはできてないし難しいと思うんですが、予見されたと思うんですね…データと町民の声、議会の声からすると。そのへんどういうふうに…遡る話ですが…認識されておりますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人口動態については、毎月の課長会議で数値を示しながら、どこ部分が弱いのか、あるいはまたどういう要因があるのかと、こういうところをいろいろとお話をさせていただいているところでございます。

また、想定された人口減少でございますけれども、日本の今の人口動態というのは非常に厳しいものがあります。昭和22年から24年…いわゆる団塊の世代の時は280万人の出生者数がありましたけれども、令和2年におきましては80万人台という…3分の1まで減少してしまったわけでありまして。

そういう中で、大変地理的デメリットの多い本町にとりまして、これからどういよう

な政策をもって、そして人口の歯止めをかけていくかというところに政策形成が期待されるところでございますが、私どもも一生懸命この政策形成をしながら、そして住民の皆さんの支援を頂きながら計画をしているところでございますが、いかんせん人口減少が起きる理由には三つの要因があります。

一つ目は、自然要因でありまして、これはやはり亡くなられる方が圧倒的に多いというところでありまして。この10年間の死亡者数を見ましても、約700人前後の人たちが亡くなられております。いわゆる1年間に70人近くの方々が亡くなられているわけです。その一方で、出生する子供は、この10年間で170人ぐらいであります。いわゆる17人程度しか出生していないわけでありまして。この差というのは倍率でいきますと3.5倍ぐらいになって、この要因というのは非常に本町の人口に影響があるわけでありまして。

二つ目は、経済的な要因であります。これまで10年間の本町の産業を見てみますと、就業者数が業種・業態別に見ますと非常に落ち込んでおります。これは廃業になったり、あるいはまた事業を縮小せざるを得ないという、こういうところで就業者数が非常に減少しているのが要因でございます。

また、地域おこし協力隊のように、起業家を目指して来られる本町の隊員の皆さんがおりますけれども、やはりなかなか…従業員をたくさん抱えて、そして事業を行う、起業するということがなかなかないところがあります。個の事業が非常に多いわけでありまして、そういう意味では、就業者数をいっぺんに増やしていくこと…ここはなかなかないのでございます。いわゆる経済的な要因として人口減少に至るといふところがあるわけでございます。

三つ目は、社会的な要因であります。本町は平成元年にJRが無くなりまして、公共交通の足が途絶えてしまいました。代替としてバスはございますけれども、やはりJRが無くなる…旧国鉄が無くなるというのは非常にイメージダウンでございます。そういう中で、公共交通のあり方というのをしっかり考えていかなければなりませんけれども、やはり不便を感じている住民の方々がいらっしゃるのではないかと思います。

また、医療面につきましては、町立病院を抱えてございますけれども、唯一の医療施設でございまして、町立病院だけでは賄えない…そういう怪我や病気、こういうものがあるかと思っております。ここに不安を感じている住民の方も多くいらっしゃることは存じ上げているわけでありまして。

また、議員の皆さんからも提案していただいております福祉施設でございますけれども、これについては維持管理費が莫大にかかってまいります。そういう意味では、施設をつくることに非常に希望感はありますけれども、その後の経費が非常に莫大なものであるということで、簡単に新設の福祉施設というのはできないわけでありまして。

また、若い人たちにとりまして、働く場所が非常に少ないというところがあります。それで高校を卒業した子供たちが町外に流出してしまうという、それによって人口減少が起きることがあります。

また、娯楽施設が非常に少ないというところもあります。映画館一つをとりましても、住民の皆さんが楽しめる、そういう場所が非常に少ないというところがございます。

こういう大きな三つの要因、自然要因、経済的要因、そして社会的な要因という、こういうところが過疎地域において非常に深まってまいりまして、そして人口減少を余儀なく

されているというところがあります。

いずれにしても、このような要因を少しでも地域課題として捉えて、そして政策形成をしていくことが今後必要になってくると思います。それには私どもだけではなくて、議員各位、そしてまた住民の皆様のアイデア、提案、提言、こういうことが必要不可欠でございますので、今後とも御理解をいただきながら、様々な提案、提言を頂ければ幸いです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今お話のとおり、課題は明確に理解されておられると思うんです。

人口要因、経済的要因、政策も必要であると…三つの課題を熟知している。問題はその政策をどうやるかということなんですが、諦めないということだと思っただけですね…目標があるとすれば。人口要因があるとすれば…これ少子化でも子供たちが増えているところもあるわけです。経済的な要因、これも間接的な所得保障も可能なわけです。政策は後で議論いたしますが。

ちなみにですね、先ほど言いました数値をちょっとお示しすると、自然増減です…町長が言われたとおり死亡が多いんですが、平成23年から27年…自然増減の数…これ222人です…生まれる方と亡くなる方を引く数字ですね。平成28年から令和2年…220人、これ全く変わらないんです…自然増減は。人口から見ると増えているということにはあるんですがね、数字を見ると変わってないんです…増減は。なかなか難しいとは思いますが、やっぱり少子化対策をどうするかと…先ほどありました…いろいろ議論もあるんですが。

それで、次にコロナの話にいくんですが、ちょっと時間もあれなんで省きますが、極めて細かな…確認はいたしません…検証するということを言われているんですね。検証する中で、非常に分断が…下川町のデータが無いので根拠にならないのですが…ちょっとブレるかもしれませんが、昨年12月、日本財団が調べたデータでいうと、17歳から19歳の男女1,000人に実施したところ…教育格差ですね、新型コロナで進路に影響があるという方が31%回答しているんです。いわゆる経済状況がもろに表れていると。自身が教育格差を感じるという方が49%もおられるわけです。奨学金を借りないと進学できないと、また、進路に影響があるという話ですね。

先ほどお話させていただいた人口流出の…いろんな要因があるんですが、主たるところは子供たち、それから保護者の方々の所得の問題、それから教育におけるサポートの問題、これが大きな要因になって、なかなか行為として受け止められないところもあるかと思うんですけれども。ですから、先ほど町長が言われたとおり、人口減少、要因…課題は明確なんですよ。後は独自政策をどれだけ…財源を確保し、ふるさと納税で積極的な取組みをとするならば、1,000万円…それを6年すると…7,000万円、1億円のお金がこれまで稼げたんです。そのお金を使ってしっかり資金が回るという政策を打てればですね、これは私どももすごく反省をしなければいけないところだと思います。そういうふうな独自政策を財源を確保してやるという、そういうところを今後…今までは今までとしてですね、執行者、議会、町民の方はもちろんですけども一緒になって進まなければ。

それで、ちょっとお言葉ですけども、議員の話を…町民の話を聞くという…私が認識している…前にも言ったんですが、議会からの提言を受けていただければ、凄く良いまちづくりができましたよと申し上げましたが、私、議会で提案してですね、ほとんどゼロ回答です…今まで見ると。それはまあいいとして、今後、やっぱり議会も基本条例が出来て、両輪で進めるということなので、執行者と議会と…町民はもちろんでございます…基本的な事です。しっかり体制を作って、そういうことを今やらなければ本当に危うい。なかなかですね、コロナの影響でじわりじわりじわり…きているんで、人口も…そうでもないねという感覚だし、苦しさもじわりじわりきているんでね、じわりじわりきて影響の受ける人は出ていかざるを得ないんですよ。ですから、これ非常に厳しいんですが、是非そういうところで政策と一緒に…執行するのは町長ですけど…町民と議会と執行者と併せて、今後政策を展開できればなというふうに思います。

それで、政策の再構築の話です。やはり基本的には暮らしのあり方を見つめ直すということだと思います。今、国の方もそうなんですが、よくエビデンスという言葉が…コロナでいわれてきます。エビデンスとは何ぞやと…。2、3年前からですが、地方自治体も今取り組んでいるんですが、単に経験だとか、思い込みだとか、勘に頼る政策立案ではなくてですね、エビデンス…根拠とかそういう意味ですが、根拠に基づく政策立案というのが自治体の中に組み入れられているんですね。是非ですね、私がデータを基に喋って…それが検証しなければいけないんですが、なかなかデータをいかした政策展開ってやっぱり弱いと思うんですね。世界から目標にされる町とするならば、町民が幸せを実感するためにも、いち早くデータに基づいた政策展開…先ほどお話したとおり、何が弱いかデータを分析してクロスすれば一目瞭然ですから…そこにエネルギーを集中すると。そういうところをやっぱり取り組みをしていかなければいけないんだと思います。

それで、まずは再構築の…今いろいろ議論が出ているんですが、下川町が危機にあった時に自ら自律プランを作成しました。御存知の方も多いと思うんですがね。下川町の危うい危機を脱し、コロナ禍における社会変化のために…北海道庁もひと・まち・地方創生を見直すわけですね。下川町で自ら…執行者、議会ももちろん入って、町民の方はもちろんですが、当時の自律プランのように下川の再興のための…一緒に計画づくりを…プランづくりを…そういう下川町におけるプランを町長…作成しませんか。再構築のためのプラン。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 再構築という言葉がふさわしいかどうか分かりませんが、本町では当然総合計画をしっかりとこれまでも取り組んでまいりましたし、今、第6期の総合計画を順調に進めているところであります。また、SDGs未来都市における計画も今、総合計画とともに進めているところでございまして、これはまさしく新たなものへの挑戦、また、その中でも再構築をしながら、そして移行していくものもあろうかと思いません。

そういう意味では、あえて再構築のための考え方というのは…する必要がないのでは…もう包括されているのではないかと、このように考えているところでございます。

また、様々な提案、提言について、取り上げられていないという…前段の質問の中にございましたけれども、今回、このコロナ禍の中で、議会の方からも6月定例会においては意見が付されて、いくつかの提言がございました。また、秋には、提言という形で頂きましたし、12月には要望という形で、併せると十数項目にわたって議会の方から示されまして、その検証を今しているところがございますが、多くがもう既に実施をしていると自負しているところがございます。しかし、今後については、まだまだ見えないところがございまして、それについてはまた議会の目で、議員の目でいろいろと御指摘を頂いて、御提言や御意見を頂ければ幸いですと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） なかなか再構築…既存の…私が申し上げてきましたとおり、総合計画にしろ、SDGs計画にしろ、再生計画にしろ、コロナ禍前の計画なんですね。コロナ禍で社会状況が変わっているわけで…何を申したいかというところ、今までの政策で今後…5年後、同じような結果が出るのではないかとことを危惧しているわけです。やっぱり時代に合った…先ほど町長が固定概念、既成概念に捉われない…本当にそういう計画でいいんですよね…といいますか、そういうことなんですけれども…できないということなんです、下川町の将来を危惧している者としては、今後とも提案をさせていただきたいと思えます。

それと、是非…今までも検証している、検証しているんですが、コロナの検証も…あれだと思んですが、今言われた、議会からの要望の検証をしているというの、検証されたらどういう検証をされたかというところを是非説明を頂きたいと思えます。今までずっと検証だとか…議会のチェックの役割もあるんですが、検証するとかどうするかってあって、なかなかそれが…言葉がちょっと悪いですけど…垂れ流しの状態になっていると思うんですね。期限までは求めませんが、是非検証の結果を丁寧に説明をしていただきたいと思えます。

それで、先ほどデータで示させていただいたとおり、子育てと福祉…福祉というのは幅広いですが、定住し続ける条件の整備をしっかりとしていくというのが根本的なところだと思います。

その中で、結果的に移住政策を公金かけてやってきたんですが、人口から見ると必要以上に穴が開いていて、町民の方がそこから転出しちゃっているという結果なんですね。これ移住政策をしていなければどうなったのかと…本当に恐ろしい数字になったと思えます。

やはりしっかり定住条件を揃えて流出を防ぐ、そこで一人…人口をね…住み続けられると、そういうところを基本に置きながら。

そこで、昨日ですね、非常に僕は感銘を受けたんですが、私も再認識に立って…これはまあ皆さんで共有しなきゃいけないと思うんですが、教育長に選任された川島さんが言われた言葉で、本当に感銘を受けました。私たちが見失っているものでないかなと。

「伝統ある下川町の教育行政を重んじ、責任者として誠心誠意与えられた使命を果たしたい」と。伝統ある下川町の…やはり行政を重んじていくということが、僕は自ら…少し

忘れていたなど。改めてこれは共有していかなければいけないんじゃないかなと思っております。

そこで、やはり下川の伝統からするとですね、森林づくりですよ。御案内のとおり10,000 m³出ているからいいとって、5,000 m³が出ていないわけで、ウッドショックではありませんが、やっぱり循環型森林経営…これをしっかり前の雇用に戻す…20名、そうすると家族だと40名増えるわけです。

それから、これ投資の問題もあるんですが…それはお金をしっかり稼ぐという意味ですね。下川町が進めてきたコモレビ、今後、森林組合が新築されるようなこともあります。

結いの森、ターミナル周辺、あのへんにといいですか…やっぱり熱供給の問題があると思うんですよ。森林林業の町で…これは私個人の思いかもしれませんが…下川町が森林林業で…その核となる森林組合のボイラーがね、油のボイラーですと…これからずっと進めていって、しっかりそこに資源を確保するためにも、森林づくりをしっかりと…そこに雇用の安定を図っていくと。

町長が言われるとおり、そこに例えば…上名寄の今いろんな苗畑の問題もあるようでございますけども、通年雇用…町長が言われますとおり…課題は本当に熟知されている方なんですが、通年雇用の産業をつくる…一の橋のようにですね…これが必要だということ…この5年間…言われているわけです。エネルギーを使って具現化していくと、そこに雇用の場を20人で…家族2名で…40名増やすと…年齢構成も良くですね。それをベースに農業…収益性の向上…5年先の農業を見定めて、やっぱり今から投資をしていくと。

私が申し上げたいのは、こういう基本的なところの自律プランを作っていたいただきたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 先ほども申し上げましたけども、様々な計画については、既に総合計画の中で考えてございますし、また、計画はスタートで作ったものを長期にわたってそのまま踏襲していくというものではございませんので、必ずローリングをしていきながら、時代に合った、時代のニーズとして必要なものを計画に織り込んでいるところがございまして、今ほど春日議員が仰った再構築の部分については、しっかりとローリングの中にも織り込んでいくことがかなうわけでございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今お話したやつで…後は財源の問題で、まずは1億円確保するというのを肅々とやっていただきたい。そこで財源が5,000万円確保できるわけですから。

後、ほかにもあるんですが、人材です。ちなみにちょっと調べますと、地域おこし協力隊、下川町は…これちょっと古いデータかもしれませんが…令和2年6月が9名、東川が42名です。それから、今、総務省の地域プロジェクトマネージャー…企業の方を使われる

…東川で活用している…地域活性化企業人という制度がある。こういう制度をピンポイントで活用して、地域の課題に対応すると。外部の人材を有効に使う…この総務省の制度、人材派遣してネットワークもあると思います。こういう制度をしっかりと使ってやっていただきたいというふうに思います。

それで…申し訳ございません、ちょっと時間がなくなっただので次の質問に移らせてもらいます。

除雪委託料の予算計上等の違法性についてでございます。

地方自治法に基づいて「予算事前議決の原則」は、議会の議決なくして予算の執行はできないという予算原則がありますが、事前に議会の議決を必要とするものでございます。

また、補正する場合についても、調製して議会に提出しなければいけない。

御案内のとおり、3月の定例会で、令和2年度一般会計補正予算の除排雪業務についてですが、既存予算6,000万円に対して、既に8,500万円の業務を執行したと。そして予算措置がない中で…不足が生じたので3,000万円増額すると。私の度重なる質問で…執行者は、違法性はないと、不適切でもない、何ら問題ないという見解を示されました。

私は、地方自治法…昨日も確認したんですが…明らかに違法性があると、不適切であるということで…反対票を投じました。これは違法性がないとなると、私は否決した真意が問われるわけで、大変重たい判断でございますが…。予算制度の民主的な運営の根幹を揺るがすものだと私は認識しております。

それから、事業協同組合に…新たな所に委託しているんですが、公募制といつつ、指名基準に合ったところを公募していると。いろいろ資料等に基づくとか…公示とか指名基準に基づくとか、これらについても疑問が生じるところがあるということで、見解と監査の実施を求め、質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） それでは、答弁を求めます。

高橋代表監査委員。

○代表監査委員（高橋水哉君） 今の御質問にお答えいたします。

町道の除排雪事業に関しましては、降雪の状況によって除雪等の実施に必要な額が変わってきます。既定の予算に不足が生じた場合は、補正予算により措置されています。

今回の御質問の補正予算の計上方法等の違法性に関しましては、直ちに判断できない部分もあり、時間をちょっと頂いて、関係法令、さらには制度面も含めて調査します。

そのやり方については、令和2年度の決算審査なども含め、そして制度面も含めて、適切な時期に審査をいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 除排雪については、本当に町民生活に密接に関わるものでございます。町民の関心も非常に高いところでございます。是非、今頂いたところでお願いを申し上げたいと同時に、気象が変わったり、積雪に関わらずいろんなコストがかかりすぎていくということもありますので、財政的な問題も含めて、選択と集中といいますか…最小の

経費で最大の効果が発揮されているのかどうかというところもですね、町民にお示しをしていただければと思います。

いずれにいたしましても、先ほど議論をさせていただきました。定性的に経験則とか思い込みとかですね、そういうところで政策を打たれてきたところも従前あろうかと…もちろん当然ですけどね…あろうと思いますが、しっかり定量的にデータを分析すれば、町長も先ほど課題を言われましたけど…課題が何であるかということは明確であって、それをクロスすると、どういう政策を打てるか、後は実行力、本気度だと思います。

是非ですね、先ほどお話をさせていただきましたとおり、伝統ある下川が持続可能な町であり続けるためにも、是非私ども共々御尽力いただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。

ここで、換気のため、5分間休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時16分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号3番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 6月25日にスズキ株式会社の株主総会が予定されております。今回の株主総会で、鈴木^{すずき} 修^{おさむ} 会長は、会長職並びに取締役を退任し、相談役となる提案がされております。当該経営の柱である自動車事業の一端を、本町としてもテストコースの実走データや耐久テストのデータ収集という形で関わっており、その結びつきは非常に強いものであると認識しているところであります。世界のスズキにまで昇華させたカリスマ経営者に敬意を表するとともに、時代が移ろっても、本町の気候的特色である価値を提供することで、更なる発展をしていただくことを願うところでございます。

本日は、本町の象徴的な建物である、ふるさとタワーとジャンプ台のライトアップと、2拠点生活について、行政としての考え方を伺ってまいりたいと存じます。

本町の象徴的な建物として、ふるさと交流館に併設されている通称「ふるさとタワー」と、冬期利用施設である「ジャンプ台」がでございます。この議場からもこの二つの構造物は確認することができるのですが、ふるさとタワーは落成当時、かなり大きい印象がありましたが、今では周辺の森のほうで成長しており、おとなしい印象となりました。

ふるさとタワーは、ライトアップができる設備となっており、お盆やお祭りなど、時を選びながらライトアップができる設備を有しております。そのことを踏まえ、質問をしたいと考えております。

一つ目は、町のふるさと交流館を作ることとなった経緯、経過を伺います。

二つ目に、ふるさとタワーのライトアップをする明確な基準・ガイドラインが設定され

ているものなのか伺います。

三つ目は、本町のジャンプ台を条件によりライトアップすることは、町内外に向けてジャンプの町であることのメッセージとして有効ではないかと考えますが、そのような考えはないのか伺います。

最後に、町民有志の意思により、これらのライトアップをすることができれば、自発的な利活用ができるのではないかと期待するところでございますが、そのような利用の権利を提供はできないものか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ただいまの「ふるさと交流館・ジャンプ台のライトアップについて」の御質問にお答えをいたします。

1 点目の「ふるさと交流館を作ることになった経過、経緯」でございますが、主な経緯を御説明いたします。

昭和 63 年度に、ふるさと創生論に基づき、「自主的かつ主体的な地域づくりへの取組みに対して中央が支援し「ふるさと創生」の起爆剤となるよう期待する事業」として、全国市町村に一律 1 億円の財政措置がされ、ふるさと創生事業として施設の建設が検討されたところであります。

平成元年 1 月の第 1 回町議会臨時会において、昭和 56 年度から実施中のふるさと運動の実績を踏まえ、「開かれた都市住民との交流ネットワークを形成するためのセンター」と「住民要望が強く補助制度が弱い郷土資料展示施設」を併せた機能を持つ施設の建設を議会に説明したところであります。

その後、ふるさと創生町民代表者懇談会を設けて意見集約を行い、設置目的を「生活、産業、教育文化等の資料を展示することにより、その発展過程を理解し、郷土愛を高めるとともに、都市と山村の交流を深める。」施設として、「ふるさと交流館」建設が決定しました。

施設のデザインは、町民代表者懇談会での議論を踏まえ、国内の著名な建築家であるもづなきこう毛綱毅曠氏に決定し、平成元年 12 月の臨時会で工事請負契約が議決され、建設工事が始まり、平成 3 年 7 月に完成し、同月 23 日にオープンセレモニーが行われました。

建設事業費は 5 億 4,800 万円、財源内訳は、ふるさと創生資金 1 億円、北海道振興補助金 1 億 3,900 万円、地域総合整備事業債 2 億 3,900 万円、寄附金 2,400 万円、町費 4,600 万円であります。

2 点目の「ライトアップする日の設定、基準はどのようなガイドラインで点灯されているのか」につきましては、ふるさと交流館は、アイスクャンドルフェスティバルなどの町の大きなイベントに合わせて点灯しておりましたが、現在は点検のための点灯だけとなっております。

ジャンプ台のナイター照明につきましては、雪が降り地元選手が雪上トレーニングを始める 11 月末から 3 月の雪解けまでで、シーズン中は特別な事がない限り、学校が終わる

16 時頃から練習が終わる 19 時頃までとなっております。なお、週末と冬休みについては、ほぼナイター照明を使用することはございません。

また、ゲレンデについては、お客さんがいない時には部分的にナイター照明を消して経費節約に努めております。

3 点目の「ジャンプ台を条件によりライトアップをすることも町内外へ向けてのメッセージとして有効かと考えるが、そのような考えはないか」につきましては、11 月末、雪が積もりジャンプ台にナイター照明が灯ると、「いよいよ冬のシーズンが来ましたね。」と町民からよく言われることがあり、冬の到来を感じさせるまさにランドマークとして印象深いものとなっております。

しかし、夏季のライトアップについては、現在、考えてはおりません。理由としましては、現在設置している水銀灯でライトアップをした場合、いくつか心配されることがあります。冬であれば雪面に光が反射し綺麗に見えるジャンプ台ですが、夏は赤い鉄骨と雑草が生えている斜面に光が吸収されてあまり綺麗に見える様子ではありません。さらに、現在、町内の街灯につきましては、LED 照明が多くなっており、街灯に集まってくる害虫が極端に少なくなっております。ジャンプ台の照明を点灯した場合、森林が近いため、周辺から沢山の虫が集まるとともに、これを狙ったカラスが集まり、糞や死骸で施設全体が汚れるなどの課題が考えられ、既に近隣のジャンプ台においては課題となっているところでもあります。

4 点目の「一般の方へライトアップする権利を提供することにより、自発的な利活用ができる」ことにつきましては、点灯に伴う害虫問題や電気の浪費と考える方もおられるとしますので、現在実施する考えはございません。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 私もこの質問…議会の方から各担当課に回す前に…いろいろ葛藤がございました。自分の中でもいろんな想定問答をしていると、これは駄目だ、これは難しいだろうと、行政側の対応だとか聞いていったらどンドン自分の頭の中で変に消化しちゃう…物分かりが良すぎることになっちゃうんです。私の思いも追々…町長、教育長にお伺いしてまいります。

私の身近なところでこんな事がありましたということを…あらかじめ…ちょっと話が逸れちゃって申し訳ないですけど、つながってくる話なので、ちょっとだけ言わせてください。

私が農場に毎朝行きます。その時に僅かに新聞がはばけている。何でかといったら、存命中だったんですけど…祖母が毎朝テレビ欄をチェックするんです。ある日突然、ピシッとした新聞になりました。目が薄くなったんです。そんな時にですね、町の方で花火がありまして、どうしてもこういうのって…見てる人、見てない人という部分に触れがちですが、「花火上がってきたね」と言いながら外に出ると、祖母が「音がした」って…見える見えないじゃなくて音がしたと。山の奥にちょっとだけ花火見えたねというようなことがあったりして。なかなか私も…いろんな事が…仕事が重なって…天候から天候の間で、町の

行事になかなか出られないという事情がございます。しかしながら、祭りに参加していないわけではない。花火が上がれば外に慌てて出て、「花火が上がってるね」と愛でてる方がいるということは、行政マンそれぞれが心に期していただきたい。それと似たようなことを今回提案するという意味で、今回の話は上がっております。階下の…今これを聞いている職員の方も、これと似たようなことで何かができないか、みんなでちょっと考えてもらいたい。一議員としてお願いしたいと思います。

それで、今、ライトアップについての話なので、それについての話をしばらく…答弁としてはかなり塩っぱいような…しょっぱい内容の答弁は頂いておりますが、続けていきますので、お付き合い願いたいと存じます。

ふるさとタワーを俯瞰で見ますと、本町の地形上、ふるさとタワーは意外と奥まった所でございます。どっちを先に見つけれるかといったら、やっぱりジャンプ台の方が先に見つけれるんだと思います。それは何でかという、入り江に例えると何なんですけど…森が間に出張ってまして、ふるさとタワーがあって、ジャンプ台があって、お互い引っ込んだ場所にあるからでございます。

ふるさとタワーはどちらかという、名寄側の方に向かって広く視認性が高まっております。一方、ジャンプ台というのは、下川町民が歩いてスキー場まで行けるという…こういう特殊な立地も我々にとっては当たり前のような文化でございますけど、町を見下ろすように見える人が…町の中からも…もちろん国道を走っていても見える訳でございます。

そういう意味で、町のライトアップにジャンプ台…という部分は、町民に対してのメッセージとして有効であるということは、この質問を投げかけた時点で、各担当課の人も「ああ…何となく小原の言っていることというのは、こんな単純な発想で言ってんだろうな」という、そこらへんは理解していただけるんだと思います。

一方、本町で今何が起きているかといったら、現下の状況からいうと各種イベントが軒並み中止になっている。今回の不用額でもイベントの中止…何点かございます…もう非常に残念な事。町民はどうしても話題性が乏しい状態であります。それは今まで登壇してきた同僚議員も同じような事を言ってございました。良い情報ほど町民で共有したい、何とかして良い話題というのを…それこそ良かったねと言えるようなことをしていきたいと思って、今回の提案をしております。

例えば本町の町民が本日増えた…例えば子供が生まれて本町の戸籍に登録されたかどうか、町外から本町に移住された時に、特定の時間に一定時間…これ1時間も2時間もという話ではございません…15分で十分です…ライトアップして、たまたまそのライトを見た人は「下川の人口が増えたんだ」と、そんなモールズ信号的な合図で十分なんだと私は思っております。仮にライトアップが見れなかった人も…さっきの話に戻りますけど、実家の方に行った時に「ああ、そういえばね…昨日ライトが点いてたわ」って、そこから町民同士の会話の中で、何か良い事が起きたんだということを話し合う、そういう仕掛け…フックになってほしいというのが今回の話の趣旨でございます。ですので、ライトアップにこだわっている訳ではございません。サイレン鳴らすでも、号砲鳴らすでも、何でもいいんです。だからみんなで考えてほしい。特に今回みたいに塞ぎ込むような…ちょっと精神的におかしい気分になりがちなんです。私だってちょっとしたことでカチンとくる…「お

かしい…俺…何か変だぞ」と。みんなが経験していることだと思います。そういうところで、何かの良い情報を…みんなで話のフックになりながら、話し合ってもらいたい。そういうようなポジティブな精神状態を醸成することで話をつなげていく…そういうふうなことを考えておりますが、そのようなことはできないのでしょうか、回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ただいま小原議員から話を頂きまして…この質問の趣旨などを深く理解させていただいたところでございます。

仰ったとおり、コロナ禍において、地域コミュニティがなかなか図れない、促進できないという状況が、昨年の2月以降継続しております。特に本町の場合は、春夏秋冬それぞれにおきまして、地域コミュニティを図る目的がある大きなイベントがございます。春には万里長城祭であったり、夏にはチェンソーアートであったり、そして秋にはうどん祭り、冬になったらアイスクャンドルということで、特に冬期間は閉じ籠もりがちなんですけれども、寒さを逆手に取った…アイスクャンドルという素晴らしいものがあります。あの灯りが点くと、何か温もりを感じるというのは私だけではないというふうに思います。

そういった観点からも、何か光ですとか、音であるとか、そういったもので喜び、嬉しいものなどを共有し合おうという御提案でないかなというふうに思います。

小原議員のおばあ様…私もよく存じ上げております。そういった花火の音であるとか、そういったもので地域のイベントを感じ取っておられたんだなど、本当に目に浮かぶ思いでおります。こういった時代だからこそ何かできる事はないか、まだ今現在…私も具体的に申し上げることはできませんけれども、やはり地域コミュニティが破壊されていくというのが大きな問題だと思います。ですから、コロナの状況にもよりますけれども、そういったものを早く回復、あるいは工夫をした中での開催、こういったものに結び付けていければいいなというふうに感じております。

具体的な答弁になったかどうか分かりませんが、いろんな思いがここにあるんだということを理解させていただくつもりでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 言葉を重ねるようで…何なんです、先ほどもう答弁いただきますけど、同じような答弁を頂くことを覚悟の上で、もう一回同じ質問をしたいと思いません。

先ほどから何回も言っているけど…違う方法でも構いません。私の趣旨としては、良い話題づくり…これだけです…目的は。

たまたまライトが…照明できる機材があって、そこがランドマーク的な形である…ふるさとタワーのことを今指してはいますけど…そのライトアップさせる権利、これもまた幸せづくりという意味では…ちょっと行政頑張んなきゃいけないけど、行政が汗をかくって…もうみんな覚悟の上で…町長も先ほど来、意思を示していただいておりますが、そういう

ことでライトアップさせる権利を与えるという提案も私はしたいのです。

ほかの地域の事ではありますが、寄附金によって電波塔にライトアップがされている地域がありまして、公費を使わずに町の風景に彩りを与える…そんな取組みに非常に感銘を受けました。そこで、例えばですね、ファイターズが優勝したらライトアップをしたいという希有な方が…いるかどうかはちょっと分かりませんが、特別な日に頑張っただけでライトアップをするお金を有志で集めて、その人にとっては意味のあるライトアップをしたいとか、これからの季節で考えていったら、例えばオリンピックで金メダルを取ったのを見て、熱くなった気持ちを共有したい、そうやってライトの照明代を積むことでみんなで喜びを分かち合いたいとか、平時であれば…平時という言葉が正しいかどうかというのは先ほど来いわれていますけど…コロナ前であれば、ちょうどこの時期はおしなべてビールパーティーが多い時期ですよ。そんな時にちょっと外を見たらライトアップがされていたとか、そういうことを有志が応分の負担をしながら…だからこれは町費でやれと言っている内容ではございません。みんなが身銭を切りながら、何か良い事あったという時にちょっとだけ意思表示をする、厚かましくない範囲で意思表示をすることで…ライトアップすることで、例えば誰々さんが来たことを歓待して…それを表現したいと言ってライトアップして、「いや実はね…あなたのために寄附金募って今回のこの照明、点灯することができたんですよ」と言ったら、私ちょっと…言われた方だったらグッとくる…もちろんこれお金がかかるから…お金を取ると言ってわざわざ…例えば4,000円、5,000円かかるというところを喜んでお金を積む人なんてそうそうあるとは私は思っておりません。しかしですね、これを見た人が「何か良い事あったんだ」というメッセージになれば、見た人見た人が心のどこかで「何か良い事あったのかな」って、良い事探しが始まるんじゃないか。これってちょっとした…ボールをポーンと投げて波及する力というのは、案外大きいんじゃないのかなと…実は期待しております。

これってなかなかやる人いないですよ。いないからこそ見つけた時に希少性があって、何か良い事あったかもしれない、良い事探しを始める…「そういえばあの時、誰々さん結婚したかもしれないよね」、「赤ちゃん生まれたたかもしれないね」…という良い事探しが、次の日になって見てない人に「あのライトの意味って何なんだろうね」って、何でもないライトの光が意味を持って物語をどんどんどんどん作っていくんですよ。ここらへんの仕掛けづくりというのは行政の知恵とちょっとした情熱で何とかなるんじゃないのかと、私はそういうことをすることによって、町の独自色に段々なっていくんじゃないかとそういうふう思うのですが、これは町長の答弁を頂きたいと存じます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 長い間…私も若い時から住民運動として青年活動に従事してまいりました。私のモットーは、この社会的な活動、特に住民運動というのは、民間が自主的にやっていくという…そういう思いを持っております。下川町の四大イベントでございます…先ほど教育長が申しましたけども…冬のアイスキャンドル、万里長城、そしてうどん祭り…ずっと携わってまいりましたけども、やはり民間主導で…しかし町のサポートを

頂きながら実施してきたところでございます。

今、町では、このライトアップも含めて、少しずつ縮減傾向にございまして、上名寄と中名寄の境界にございます下川町の大理石の看板もライトアップを今消灯している段階でございます。フレペの所は今…点灯してございますけども…。

そういう中で、今日の答弁は一定程度…やはり成果・効果が見られないと、そういう中で答弁でございましたけども、もしこれが民間活動…住民運動として積極的に団体や住民の皆さんの集まりの中で、そして申し入れがあり、規制がどの程度緩和されていくか…このへんは申し入れがあつてのこちら側の対応になると思いますけれども、そういう運動がこれから本町にとって非常に必要なものではないかと考えております。それはライトアップに限らずですね、様々な社会活動というのがこれから必要不可欠であると考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

また、住民の皆さんの学習の機会というのを…教育委員会中心に文化活動や体育活動を支援してございますけれども、今、日本の社会というのは、社会人になってから…大人になってからの学習の機会というのが…アジアでは本当に最低限のシェアでございます。そういう意味では、本町においてこの社会活動というのを少しでも高めて、生きがいづくり、生涯学習の環境整備、こういうところを本町が少し特化してやっていく必要があるのではないかと考えてございますので、この点についても併せて御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） できれば本当は逆なんです。経済が停滞して沈んでいく気持ちが出てくるからこそ、町の案内看板とかにはライトを点けていくどうか。何か変わった事が起きたなという部分の変化っていうのを出していかなきゃいけないんじゃないのかなと…これは私個人的な意見でございます。

本町には木質や畜産由来のバイオマス発電や水力発電など、再生可能エネルギーと呼ばれるバイオ発電がございます。これらのライトアップ…再生可能エネルギーで賄っているのだという論拠や根拠付け…発信することというのはできないのでしょうか。SDGsのSの部分…サステナブルという本町の持続可能性の取組というものは、積極的に発信することもこれまた大事なことだと考えております。

ライトアップに限らず、スキー場・ジャンプ台・運動施設等の照明は、先ほど来、消費電力も大きく、今回の提案も含めてそのことが公費の無駄遣いや環境に負荷をかけるだけといった印象を根強く植え付けているんだと…私も思っております。そのようなことから、この照明は持続可能な再生エネルギーで賄われているのだというメッセージ、電気って…これが再生可能、これは再生可能でない…色分けできないこと…もちろん承知の上で質問をしております。だがしかし、ここの部分は再生可能なんだ…胸を張って言えるような論拠付け、根拠付けというのはできないのでしょうか。これはどこに聞いたらいいいんでしょうね。一応町長にお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本町で今、再生可能エネルギーとして電気を創出してございますが…約 3,100kw ございます。これは全てが F I T で…いわゆる固定価格買取制度でございまして、他の事業に使用できないことになっております。

本町でも実は…災害の際に、この電気を利用することができないかということで、関係機関にかなり働きかけをしたり、また研究をしてきたところでございますが、現状の中では非常に厳しいものがあります。

そういう意味では、バイオマスの電気を…今の段階では別用途に使うということは非常にハードルが高いというものでございます。しかしこれについては、諦めずにですね、関係機関、特に関係省庁に働きかけを今後もしてまいりたいと思っておりますので、御理解を頂ければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 根気強い働きかけをしながら、胸を張って再生可能エネルギーで…ジャンプはゼロカーボンでやるんだというような取組につながっていくようになっていただきたい。

これは話が質問の本題からちょっとずれたかもしれないけれど、それもセットで S D G s の概念であるということをご一度認識していただきたいと思えます。

次に、2 拠点生活についてでございます。

女優の柴咲コウさんが、北海道にも生活拠点をもちながら、東京を活動拠点とする 2 拠点生活をされているとのことでございます。コロナにより、労働形態が大きく変化中、活動拠点を 1 か所に定めない「ワーケーション」という新語も出てくるなど、社会構造に大きな変化が現れております。そこで 2 拠点生活について質問いたします。

最初に、2 拠点生活という居住形態を町長はどのように受け止めているのか伺います。

2 点目に、2 拠点生活をする方で、「住民票を移さないで居住する形態」と、逆に「住民票を置いたまま他地域で居住をされる形態」があるかと思えますが、それぞれ 2 拠点生活をする事で行政にとってどのようなことが想定されるのか伺います。

最後に、労働形態がフルリモートでできる方が本町で中期滞在を希望された場合、本町でどの程度施設の提供ができるのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「2 拠点生活について」の御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、全国的にリモートワークが加速し、また、働き方改革の一環として、自然豊かな地方で休暇を取りながら仕事をする「ワーケーション」を取り入れる企業があるなど、労働環境が多様化しており、ライフスタイルの多様化と併せて、社会の変化が新たな常識となりつつあります。

1点目の「2拠点生活をどう受け止めているか」についてであります。2拠点生活は、豊かな暮らし方が可能になるとともに、都会から地方への人の流れを生み出すことで、人材不足の解消や他地域における情報発信効果による関係人口の拡大など、地方創生の一役を担うものと考えております。

2点目の「2拠点生活をする事で想定されること」についてであります。住民票を移さないことによる行政サービスの制約などの課題がある一方で、1点目で申し上げたとおり、関係人口の増加やサテライトオフィスへの発展、企業誘致などが期待され、地方創生に資するものと考えているところであります。

3点目の「フルリモートで滞在を希望する町外者がいた場合、提供できる施設はどの程度あるか」につきましては、「地域間交流施設 森のなかヨックル」や「まちおこしセンター コモレビ」などの活用が可能であると考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 最近この言葉…ワーケーションという言葉は、頻度よく北海道新聞等々…マスコミで取り上げられるようになって、それこそ耳なじみがついてきた新語でございます。

行政にとっては、ワーケーションや2拠点生活を歓迎する自治体も実際存在しており、定額料金サービス…いわゆるサブスクによる地方滞在アプリに自治体として登録することで、居住喚起を促すということをしているようでございます。

また、ワーケーションとして、キャンプ場を軸とした滞在型の運用を模索している自治体もあり、ほかの自治体の動きを見ておりますと、このような動きはしばらく続くものと私は考えてございます。

町長はこのような動きをどのように捉えているのか。また、何らかのアクションは考えられているのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） テレワークという言葉も…別にございますけれども、実は本町でも平成の早い時期からテレワーク事業等に取り組んで、いろいろ実証をしてきたところでございます。その延長上になるのが、この「ワーク」と「バケーション」の造語であるのではないかと考えております。

今、下川町は観光事業等にも観光協会中心に力を入れてございますので、そういうようなワーケーションの視点なども今後は更に加速化していく必要があるのではないかと考えております。自然豊かな下川町でございますので、条件は相当数揃っているのではないかと考えております。

今、社会の中では、第三のプレイスという言葉…「サードプレイス」という言葉がございます。一つ目は家庭であります。二つ目は職場でございます。そして三つ目がサードプ

レイスでございまして、家庭ではない、そしてまた職場ではない、そういう潤いをもたらされる、生きがいを感じられる、そういう場づくりというのが求められてきてございまして、まさしくワーケーションというのがその一つに入るのではないかと考えております。

さらに、下川町では、サテライトオフィスの取組み等も…まだ小規模ではございますが進めておりまして、そういう環境もしっかりと作りながら、ワーケーションが広がる…そういう可能性に力を注いでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 2拠点生活やワーケーションの中、中・長期滞在をされている方が仮に…現況いたとして、地方都市又は首都圏に頻繁に往来する方がいた場合…今ワクチン接種をしますよね…その方がワクチン接種をしているかどうか、これは町民の安全を考える時に…本当はそういうことは言ったらいけないのかもしれないけど…ワクチン接種しているかどうか…これは大きな関心事だと思います。

本人がワクチン接種の副反応を恐れてやらないというのだったら…これは個人の自由ですから…それ以上立ち入ることは原則無理なんでしょうけれど、本町でワクチン接種を受けたいんだとなった場合は…これ微妙な話なんだと思います。なぜなら、受けることによって町民の安全が図られ…とはいいいながら住民票はここに移っていないということが発生するのでございます。

このようなことが起きた場合、住民票が無い居住者に対して、どのような対応を想定されているのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思っております。基本的には、住民票を置いている所での接種となります。ただ、例外的に…例えば大学生であったり、または単身赴任であったり…そういった場合、その先で打つということも可能ですので、原則は住民票を置いている所での接種が原則となっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ということは、可能性はゼロではないという理解で話を受けさせていただきました。

話はいろんなところに飛び火します。各課の方で…ちょっと申し訳ありませんが。

2拠点生活と…結局小原はこの話かというところに落ち着くんですけど…農業というものは、実は親和性が高いものであるようでございまして、芸能人をはじめとして…著名人でいえば…それこそ地方に行って農業をやりながら仕事を首都圏で…という芸能人の方、

非常に多くございます。滞在しながら「短期農業」や「夏だけ農業」などと土を触りながら時間を過ごす形態を求めることも…これは少数ながらあるんだと私は理解しております。

本町の農業道場の規定を緩和して、滞在型のワーケーションや2拠点生活にも対応した施設にはならないのでしょうか。

基本としては、農業道場で施設が作られたこと…これが本旨でございますので、その活動拠点とすることがもちろん基本ではございます。しかしながら、現在、農業道場として十分な機能がされてないことが実態でありまして、残念ながら稼働率の悪い施設となっているといわざるを得ません。補助金の関係上、運用用途が指定されていて難しいとの回答は今まで何度も耳にしております。しかしながら、監督官庁に相談や提案…こちらの方からするんですよ…をしながら、しっかり掛け合って、そういう部分を打開していく、これもまた行政マンの使命だと私は考えております。そうしなければ将来ともに運用効率の悪い施設になってしまう可能性が…私は高いように感じてございます。農業道場としての入居率はもちろんしっかり確保する…しっかり確保するんだけど、滞在型居住と農業の融和性の高い滞在施設とすることで入居率の多少のすそ野が広がるんじゃないか、これは小さいながらも可能性があるんじゃないかと思って提案しております。そのように働きかける、踏み込んでいく、そういうような考えはないのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 初めての質問でございまして…ちょっと戸惑っておりますけれども、基本的には農業道場につきましては、新規就農者を対象とした道場でございまして、住民票をしっかりと下川町に移していただいて、そしてフルに研修していただくということが条件でございますので、現段階ではなかなか滞在だけで道場を利用するというのがかなわないところであります。

そのへんは次の展開として、そういうのも…模索の一つではないかと考えておりますので、そのへんはまた担当者と協議をしながら、しかるべき時にまた回答してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これは積極的に…果敢に攻めていって、打開していかなきゃいけない案件だと私は思います。残念ながら…今は農林課ですけど…農林課が説明員として来た時に、「稼働率はどうなんだ」、「入居率はどうなんだ」、各委員会のたびに言われて、担当課長…うんざりしていると思います。本当にかわいそうというか…何とかしてあげたい。

しっかりここらへん打開策…みんなで知恵を出し合いながら、良いかたちを作っていたきたいと思います。

今回は町民の精神衛生上にプラスに働く共通話題となる仕掛けとして、ライトアップというのを題材にしましたが、何度も言います…職員全員でこれに代替するものであればい

いんだと思います。投げたボールですから、そこから先…膨らませてほしい。みんなで議論したら本当に何か良い仕掛けが出るんじゃないか…そういうふう期待しております。

今回、一般質問で…そんな感じで取り上げましたが、端的に申し上げると、先ほどから言っているとおり、何とかして気持ちが上向く発信ができないか、私の長々…1 時間に近い話をしていて…言っていることはたった1 点だけでございます。

ほかの行政区に行きますと、赤ちゃんが生まれたら音の出る花火をボーンと鳴らして…「ああ、人口増えたんだ」って認識する地域もあるとのことを伺っております。そのようなプラス思考になるきっかけづくりは、今…こんな時代だからこそ特に必要なんじゃないかな…若干危機感を覚えながら訴えさせていただいているところでございます。

2 拠点生活については、本日の議論では、その当事者から見れば…「小原…何言ってんだ」と、「本筋から離れてるぞ」と言われてもおかしくない案件でございました。なぜなら、既存の行政区の枠組みに収まる話ではないからです。おそらくビットコインのような仮想通貨が出てきたように、行政区も戸籍も住民票も医療も行政サービスも度外視した枠の超えた考え方が…もしかしたらそこにあるのかもしれない。だからこそ行政としてできる想像を働かせて、想定外を想定の内側に収める、または対応する必要が出てくるのだと私は思います。これはコロナが収まったから元に戻る…そういう認識では駄目なんじゃないのかなという部分は一議員として感じております。

最後に、今回の議論で町長の所見などございましたら伺いまして、本日の質問は閉じたいと存じます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ライトアップにいたしましても、ワーケーションにいたしましても、時代はいろんなものを求めている中で、その選択肢の一つではあるということで考えてございます。

町では、例えば誕生され…そして100日経ったお子さんに、お膳セットをプレゼントいたしまして、そしてこれを町民みんなで共有しようということで、IP電話で発信をさせていただいているところでございます。また、他の町では、子供用の椅子をプレゼントして、そしてこれも町民、市民で共有しているという…こういう方法を取っているところもございます。それぞれ地域によっては手法が違いますが、本町にとってそのやり方…お膳セットを配っているというところに今至っているところでございます。

また、2 拠点でございますけれども、まさしく今、都会を離れたい若者がたくさん出てきております。これはヤングエイジばかりでなくて、ミドルエイジについても非常に…アンケートの中では都会を離れて地方に住んでみたいと。その一つに、やはりデジタル化が進んできているということになります。本町でも早いうちに光ファイバーを取り入れましたけれども、さらに今はGIGAスクール等でタブレットを全児童・生徒に持たせてですね、そして教育環境を都会と同じようにしようということで汗をかいているわけでございます。

そういう環境が育ってまいりますと、段々と他の地域から下川町に居住してみたいとい

う方も増えてくるのではないかと、さらに2地域として…夏だけ都会、冬はスキーをやりを下川へと、その逆もあるのではないかと考えています。横浜の子供たち…戸塚区の子供たちは、やはり下川町と長年付き合いをさせていただいておりますけども、冬の北海道に憧れを持っております。また、下川の子供たちは、夏の都会の環境に憧れを持っております。

そういうところを相互に共有しながらですね、そして関係人口というのを少しでも増やすことができたらということで、今模索をしているところでございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、小原議員の質問を閉じます。

ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時 5分

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

質問番号4番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） コロナ禍の産業復興施策についてということでお尋ねします。

産業と言いましたが、自分としてはどちらかというと商工業、それから商店街ということ念頭に置いております。そのことを最初にお詫びして訂正したいと思います。

営業時間の短縮、酒類提供時間の短縮をしている町内事業者等に支援金の給付が決定しました。6月20日以降の対策はどうでしょうか。

次に、コロナ禍以降のまちづくりにおいて、「重点を置く、突破口にするという政策は」という12月議会の私の質問に対して、町長は「産業分野に重点を置いた施策を展開する」という答弁でしたが、その後どのような施策を行ってきたでしょうか。また、今後の計画はどうでしょうか。

最後に、コロナ以降の地域経済、とりわけ疲弊した商店街に対して、「販路拡大」、「商圈拡大」を模索する事業者を積極的に支援する…よって支援金も上乘せするというような考えはありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「コロナ禍の産業復興施策について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、5月16日から国の緊急事態宣言によりまして、北海道における緊急事態措置として、全道の飲食店等を対象に営業時間の短縮等の実施をお願いしているところであり、本町といたしましても6月2日の議会定例会6月臨時会議において御議決いただき、営業時間の短縮要請等を受け経営に影響のある町内の飲食店等に緊急事態措置協力支

援金として、1事業者当たり20万円を順次交付しているところであります。

この措置については、北海道の緊急事態措置協力支援金が申請受付開始から支給されるまで一定の期間を要することから、それまでの間の事業継続に向けた緊急的な支援として対応しているところであります。

緊急事態宣言は、6月20日をもって解除予定となっていることから、今月中に産業連携会議を開催し、各産業界の影響・課題等を把握し、その課題解決に向けて必要な対策を早急に検討してまいりたいと思います。

次に、6月20日以降の対策といたしましては、6月21日にプレミアム付き商品券の販売を開始いたしますので、この商品券の発行によりまして町内消費を喚起させ、地域経済の回復を促してまいりたいと思います。

また、大変厳しい状況に置かれている事業者に対しましては、従前から制度化しております中小企業振興基本条例に基づく販路拡大事業や、さきに御議決いただきました新型コロナウイルス感染症対策である「新しもかわスタイル」導入促進事業における販売促進活動や備品購入に対する支援策を積極的に活用していただき、コロナ禍によって企業活動が停滞することのないよう、商工会と連携を密にして取り組んでまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今のお答えですけれども、昨年12月に私が本会議でお尋ねした時の答弁、「産業分野に重点を置いた施策を展開する」…その後どのような施策を行ってこられたのでしょうか。そして今後の計画はどうでしょうか。もう一度お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 昨年の春から、まず10万円の給付が住民全員に対して…スタートいたしましたわけでありまして。住民生活の支援、そして経済対策としての支援、そして社会活動の支援、さらに感染症の対策ということで、大きく四つの柱をもって、そしてそれぞれ予算を計上し、執行してきたところでございますが、その中でも経済支援につきましては、たくさんの方の施策を導入いたしましたところでございます。

一つには、持続化給付金を支給させていただきました。さらには、「新しもかわスタイル」導入促進事業でございます。そして、宿泊された方には「しもりんポイント」の付与をさせていただいたところであります。また、以前から取り組んでおりました、ふるさと商品券の…この先取りを5月に実施していただきまして、後半…秋には、スーパープレミアム商品券7,000セットを商工会のリードで実施していただいたところでございます。

このようなかたちで、経済支援については多くを取り上げまして、そして地域の事業者の持続可能な、そしてまた緊急の対策として実施してきたところでございますので、御理解を頂ければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私がここで言っている「販路拡大」といいますか、「商圈拡大」というのは、とっても分かりやすいことだと思います。

下川町内のお客さんだけじゃなくて、近隣の名寄市、雄武町、興部町、そういうところの住民といいますか…お客さんを集客できるような魅力のある商品、販売の仕方を模索していくべきではないか。先ほどから同僚議員もふれていますように、ワクチンがある程度…接種が広まってコロナが落ち着いても、この打撃…産業、商店街、学校教育、地域、文化に受けたダメージはすぐには戻りません。そのためには、今から先手を打って、革新的な試みを模索していかないと、本当に他の自治体の中に埋没するといいますか、下川町が大変な事になってしまうと思います。

そのためにも、先ほど商工会と連携して…という答えもありましたけれども、商工会と連携を密にして、行政がいろいろな他地域、先進事例を研究して、今からどうやって…このコロナの後の不況といいますか…回復させるか、行政と町民と議会と一丸となって研究していくべきだと思います。

そういう意味で、販路拡大、商圈拡大…そういうことを普及させる意味でも、支援をする、上乘せをするということは大切だと思います。いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これまでも中小企業事業者の方々に対しましては、中小企業振興基本条例の制度の中で、様々な支援はさせていただいたところでございます。この10年間を見ましても、多くの事業が費やされ、それに対しての補助も町として一定程度進めてきたところでございます。当然、行政として、行政サービスを事業者の方々へ供給していく上では、資金の提供という…いわゆる補助金でございますけれども、こういうような仕組みのつくり方、そして情報提供やあるいはまた人物紹介、こういうところも行政として必要不可欠なものであろうと、このように考えているところでございます。

今後もこれは…当然継続をしながら、事業者の方々の経済活動がスムーズにいくように、少しでも支えになるように進めていきたいと考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今は国が補正予算を組んで、地方創生臨時交付金という形で町にお金がきます。この交付金が減ったら…無くなったら、本町の政策、財政はどうなりますか。そういう時がきたら、今までのことを見ても…政府は容赦なく交付金を見直すでしょう。そのためにも産業のテコ入れ、立て直しが必要です。個々の事業者にとって、いろいろ…後継者とか…問題はあろうけれども、商圈拡大というような分かりやすい

ところから取り組むべきだと思います。

次の質問に移らせていただきます。

G I G Aスクール構想と子ども議会についてということで質問したいと思います。

「子ども議会」という言葉を使いましたけれども、模擬議会と考えていただいて結構です。

本町でも生徒・児童に一人1台のタブレットが導入されました。その利用実績はいかがですか。また、利用の仕方はどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 1点目の「G I G Aスクール構想」につきまして、小学校でのタブレット利用実績につきましては、学年や学級によって利用頻度は異なりますが、例を挙げますと、1年生と2年生の生活の授業では週2回、3年生から6年生の理科では週1回から週2回、3年生から6年生の総合的な学習の時間では週1回のほか、各学年各教科において活用されており、全学年において調べ学習のほか、低学年においては基本操作、中学年においては文書作成、高学年においては動画撮影や児童会資料を作成するなど、学年が上がるにしたがって利用方法も変化してまいります。

中学校でのタブレット利用実績につきましても、教科ごとや学年や学級によって利用頻度は異なりますが、4月から直近までの例を挙げますと、国語では、全29時間中、各学年3時間ずつ、総合的な学習の時間では、1学年においては、全15時間中11時間、3学年においては、全7時間中4時間、数学では、特別支援学級において、全13時間全ての時間に活用されており、調べ学習、まとめ作成、学習教材として利用しております。

また、インターネット閲覧時に閲覧できるサイトを規制する、Webフィルタリング機能につきましては、従前より「NTTぷらら」社が提供している「Bフレッツ・アカデミックライセンスセーフティ」を利用しており、児童生徒が安全なサイトを閲覧できるように設定しております。なお、タブレットを各家庭に持ち帰ることにつきましては、現在検討中でございますが、各家庭で使用する際のフィルター機能も併せて検討しているところでございます。

2点目の「子ども議会」につきましては、現在、小中学校の授業では、児童生徒の発達段階に応じて、主権者として社会に関心を持ち、政治に参加することの大切さを学び、中学校では、社会科の授業中で選挙や政治のしくみ、地方自治などについて学び、知識や考え方を深める学習を行っております。

小中学校では、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」…いわゆるアクティビティラーニングでございますが…それに基づいて、総合的な学習の時間の中で「森林環境学習」「キャリア学習」「ふるさと学習」、小学校5年生では「フロンティアキッズ育成事業」などを通して、地域のことを学び、考えをまとめ、発表につなげる学習を実施しております。

この学習を進めていくことで、中田議員が提案する「社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していく」ことや主権者教育につながっていくと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 2019年12月19日ですが、文部科学大臣が「GIGAスクール構想の実現について」というメッセージの中で、次のように述べています。

「忘れてはならないことは、ICT環境の整備は手段であり目的ではないということです。子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが必要です。」

今、教育長の答弁にもありました、下川町の小中学校では、主体的・対話的で深い学びに基づいて、キャリア学習、ふるさと学習、森林環境学習などが行われているということですが、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実にしていくためには、これらの総合学習が必ず役に立つものだと思います。

ここに「スマホ脳」という本を持ってきました。ちょっと紹介させていただきたいんですけども…ベストセラーになっています。昨日はAmazonのレビューが2,300ありました…相当多い数です。

帯に書いてあることを少し紹介させていただきますと、IT企業のトップ、Apple社の創業者の一人…スティーブ・ジョブズは、自分の子供にスマホを与えないそうです。

私はそれを見て、「えー…それずるい」と思いました。また、FacebookとかSNSというのは、脳の報酬中枢を煽ることでスマホを操作する時間を増やすように、最初からソフトが仕込まれているようです。

現代のスマホにどっぷり浸かる暮らしと、大昔の人類の生活を比べると、現代の生活の病んでいるところが浮かんできます。現代の人間の脳は、急に進化したデジタルのライフスタイルに対応できていないそうです。そういうストレスの多い現代社会で、子供たちが自分の力で自立してこれからも生きていくためには、先ほど言ったような総合学習、そして模擬議会というのは、総合学習に加えて大変有効な事だと考えます。

昨年の暮れに下川商業高校の3年生を議会の見学に御案内しました。普段は定例会議を傍聴している3年生ですけども、この時はコロナ禍もあり、日程が遅い関係で傍聴ができませんでした。事務局が議会のいろいろな設備を案内して、最後に議場で生徒14名がこの議員席に着いて、代表の3名がこの質問席で質問を行いました。正副議長と広聴広報委員長の私が答弁を対応させていただきました。

下商の3年生は、1年を通じて地域課題解決ビジネスを研究していて、大変頼もしい質問でした。私が高校生の皆さんに申し上げたんですが、本町は課題が山積みだと、皆さんが学習したように課題…すなわちニーズだから、ビジネスチャンスはたくさんあります。

また、本町のように人口の少ない町は、ポリティカルチャンスもたくさんあります。皆さんの声はすぐ政治に届く、そしてすぐ政治に参加できるんです。私たちと一緒に良い町をつくっていきましょうということを申し上げました。

また、これは3月18日の名寄新聞ですが、小学校6年生が住民の生活を考える仕事を学習、高齢者福祉にスポットを当てて、3月3日に高齢者と交流会を行い、3月8日には町

長、議長、教育長を招いて発表会を開いたと報道されています。

そして、3月23日には…同じく名寄新聞に、中学校3年生30人が、持続可能な社会の作り手として自己の生き方を考えようというテーマで総合学習に取り組んで、同じく3月8日に町長、議長、教育長とゲストティーチャーを招いて発表会を開いたと報道されています。

議会の所管調査の時にも、中学校の藤弘校長先生が、こういう総合学習の地域の課題を学習した後で、発表する場が欲しいということ仰られていました。

小中学校では、模擬議会というのはまだ荷が重いかもかもしれませんが、そのように総合学習で地域の事を学んだ後に、この議場を使ってもらって、役場職員の方、行政、議員に発表する機会を与えてあげたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 大変重要な質問を頂きまして、ありがとうございます。

このGIGAスクール構想でございますが、まず、背景としては、何度かお話をさせていただいておりますが、今後スマート社会…いわゆるソサエティ5.0という社会でございますけれども、それが到来するということが叫ばれております。また、その中で、いわゆる児童生徒に求められる資質能力の一つとして、情報活用能力…これが新たに打ち出されてきております。そんな中、現状としては、デジタル化がどんどん社会としては進んできているというのが現状だというふうに認識をしております。

ここで重要なのは、今議員の方からお話がありましたように、いわゆる主権者教育に関わる件であるとか、あるいはふるさと学習の充実であるとか、地域課題の研究、こういったものがやはり持続可能な地域づくりの中で大変重要であります。

その中で、地域学校共同活動…これが今…後段のお話にあったとおり…進展をして、そして地域課題の研究について、地域の皆さんと学校と一緒に考えて、そして発表するという機会まで出てまいりました。

子ども議会…いわゆる模擬議会といわれるような展開も一つの方法でありますし、また、広く住民の方に…その地域課題研究についての発表を聞いていただく、こういった機会もまた一つの方法であろうというふうに思います。その方法については、コロナ禍を見据えながら、今後学校の方とも十分に協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと抜けている部分があるかもしれませんが…一応主要な点は以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほど来、同僚議員の質問でも、ふるさと納税の事についていろいろ議論がなされました。やはり歳入を増やしたい、下川町の財政基盤をしっかりとしたいという認識が、議員にも行政にも根底にあるからそういうことになるのだと思います。

この総合学習においても、学校の先生はじめ、ゲストティーチャーとして加わった地域

の大人、行政の方、そういう方の御苦勞があつてこそ実つたふるさと学習、地域課題学習だと思ひます。よく町長は人材が足りない、人材が不足ということを仰られますが、こういう学習を済まして地域の問題点、課題に気が付いた児童生徒は侮れない…といった失礼ですけども…一つの見方に偏つて、固まつてしまつた大人よりは、鋭い切り口、ユニークな視点で思いもよらない提案ができると思ひます。

先ほど町長は、ふるさと納税のセールスカアップのためにSNSの活用も研究するということをお仰りましたが、そういうSNSだとか、動画だとかということは、やはりこういうGIGAスクールとかを経たような若い力は柔軟にすぐ対応できるというか…適応力が、頭の固いおじさんたちよりは早いですから、有望な即戦力だと思ひます。町長いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 時代は情報化という…こういうキーワードの下にデジタル化がどんどん進んできていて、これがビジネスチャンスを生み出しているのではないかとお思います。さらに、ビジネスとともに生活の利便性を高める上でも、このデジタル化というのは避けて通れない時代に入ってきていると思ひます。

しかしその一方で、誹謗中傷など、なかなか世間の中で…危害を加える…そういう方々も見受けられることから、これはバランスの良い…そういう利活用というのを今後も行政としていろいろと環境整備を作っていく必要があるのではないかとお思います。

いずれにいたしましても、GIGAスクールのイニシャルであるIというのは、これはまさしくイノベーションでございます。革新的な考え方をしっかりと地域社会の中に打ち出していくということが求められているんだろうとお思いますので、子供たちにも、そして教育の指導者である先生方にも、そういう観点からしっかりと担っていただくようにしていきたいなとお思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） このような子供たちのユニークな見かた、鋭い切り口というのは、本当に…即戦力というよりは…もっといいようもない貴重な力だと思ひます。

ふるさと納税のお礼状を季節ごとに展開するんだというお話も先ほどありました。7月7日からちょうど暑中見舞いの季節となります。7月7日が小暑というらしくて、8月7日が立秋、立秋の前までは暑中見舞いの季節だそうです。是非、町長にはトップセールスで、ふるさと返礼品の事にふれて、1回下川町に納税してくれた人たちに…映画も始まります、下川町では美味しいフルーツトマトも採れ始めます…というような暑中見舞いを出してはどうかなと私はお思います。

その時に、小中学生に課題というか…お願いというか…皆さんこういうアイデア募集しますよみたいなことは、大変に…一挙両得といいますか…学校の学習になるし、町長のゴーストライターとしてとても有効だと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 大変タイムリーな提案だと思います。担当者もいろいろと苦労しながら知恵を絞っているところをごさいますて、今提案いただいた内容等について、またいろいろと…学校とも打合せをしながら協議をしまいたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 是非…こういう季節ですので、前向きに進めていくべきだと思います。

また、模擬議会…発表の場について、もう一度町長の見解を伺って、質問を閉じさせていただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 各町でも、子ども議会、模擬議会等…数多くやっているところがありますが、人材育成、それから教育という面では、様々な手法があるのではないかと考えております。

以前も私と教育長が小学校に出向きまして、授業を1校時もったことがございます。そういう形で子供たちと交流をし、そして持っているポテンシャルを引き出していくという…そういうようなことを今後も進めてまいりたいと思います。当然、子ども議会もその方策の一つに入ってくるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。
次に、質問番号5番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今回私は、大問で四つ項目を挙げております。

一つ目です。令和3年 夏の新型コロナウイルス対策についてということで、質問項目を挙げております。

新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められる中、医療従事者や高齢者へのワクチン接種が始まるなど、新たな段階に入りつつあります。そこで町長に伺います。

一つ目、ワクチン接種を希望する住民への接種完了は、何月頃を目標としていますか。

二つ目、報道によりますと、若年層への接種を検討している自治体があるというふうに聞きます。下川町では児童生徒への接種方針があるのか伺います。

三つ目、夏を迎えるに当たりまして、マスク着用により熱中症の危険性が増すという事例を聞きます。町民の活動や場の状況に応じた適切な情報を伝達すべきだと考えますが、どういった情報提供方法とその内容についてお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「令和3年 夏の新型コロナウイルス対策について」の御質問にお答えしたいと思います。

はじめに1点目の「ワクチン接種を希望する住民への接種完了は何月頃を目標としているか」についてであります。ワクチン接種の状況につきましては、昨日の行政報告でも申し上げたとおり、現在 65 歳以上の高齢者を対象に実施しているところであります。64 歳以下の方につきましては、6月18日に接種案内の送付を予定しており、7月上旬から順次、接種を進めてまいります。また、接種を希望する全ての方の完了時期につきましては、9月末の完了を目指しているところであります。

次に2点目の「若年層への接種を検討している自治体があると聞くが、下川町では児童生徒への接種方針があるか」についてですが、国からファイザー製ワクチンの接種対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられたことにより、6月1日から12歳から15歳の方への接種が拡大されたところであります。児童生徒への接種につきましては、学校等の関係機関と協議を行いつつ、引き続きワクチン接種に関する情報の周知と、安全な実施体制の確保に努めてまいりたいと思います。

最後に3点目の「マスク着用による熱中症の危険性」についてであります。従来からの熱中症予防行動の徹底として、「室内の温度・湿度をこまめに確認する」、「外出時は暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動する」、「こまめに水分補給をする」、「少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給する」などとされておりますが、この夏は新型コロナウイルス感染症予防をしつつ、熱中症予防を心掛ける必要があります。

具体的には、夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外で人と十分な距離…少なくとも2m以上…が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにする。マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をするなどの対応を行っていただくようにする。

これらのことにつきまして、広報や情報告知端末を利用するなどして周知に努めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま町長から、コロナウイルス対策ということで3点答弁がありました。

9月末を完了目途として現在進んでいるということですが、町民の中には、いわゆる副反応…そちらについての情報が必ずしもその方にとっては安心を確保できるものではないといった状況により、様子を見るということであるとか、全体の状況を見てから接種に入ろうかと、あるいは接種しなくともこれまでコロナ感染の後、マスク等の着用により…

下川町内においては幸いにもそれほど大きなクラスター発生とかという事例がなかったということもあり、接種を見送るという方も中にはいらっしゃるかもしれません。

そういった接種を…この9月末までのスケジュールの中では見送っている…ちょっと待とうかという方についても、10月以降の中で…今年度のワクチン接種という国からのワクチンの提供ということもあれば、そういった様子を見たいという方に対する対応というのは、どういうふうに現時点でお考えでしょうか。

また、副反応への不安を覚える方に対して、当日であればこう、翌日であればこう、二日後で…一週間後であればこう、そういった対応策についても、改めて接種の案内をする際に又は接種の会場にて、そういった情報の提供…万が一ではありますが必要に応じてそういった賠償制度なども国の方では用意しているといったことについての情報提供についても必要かと思えます。このあたりについて、町長のお考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えさせていただきます。今現在のところ、先ほど町長が述べたとおり、9月末を予定しております。今のところ、国の方から9月末以降についてのワクチンの取り扱いについては何も情報がございませんので、現段階では下川町としましては9月末までの接種を目指しているところでございます。その9月末以内であれば、見送るとか…そういったところは可能かと思っております。

それから、きめ細かい情報提供につきましては、なるべくすぐに…国から情報があり次第、お届けしたいとは考えております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ワクチンに対する町民の受け止め方というのは人それぞれでありますので、その辺り…一人一人の考え方というのを尊重するような形での接種の体制を整えていただければというふうに考えます。

それでは、二つ目の項目とも関連するのですが、特に若年層のワクチン…国の方針が当初から今回…6月の辺りで変わってきたということで、児童生徒についても…国の方の手引きの中では保護者の同意が必要というふうに出ております。また、予防接種に関しては、今…接種勧奨ですね…必ずしも強制力を伴うといった状況ではないということで…勧奨をして、保護者の方が「うちの子には受けさせよう」ということになれば受けさせるということになると思うんですが、どうしても小さい町でありますので、いわゆる同調圧力のようなものがかかるであるとか、誰さんは受けているのに誰さんは受けてないとか、そういったことがないように…これは児童生徒に限らず、一般町民も同じであります。

接種会場についても、国の方の指針では、必要に応じて市町村長は学校などもそういった接種会場とすることができるというふうに…手引きにあります。下川では児童生徒への接種ということに当たって、学校現場を接種の会場とするようなお考えというのは、この時点ではあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 私どもとしても、そここのところを大変危惧してございまして、今接種していただいている医師への確認、さらに担当課の方では各学校に出向きまして、学校長にこのへんの聞き取りをさせていただきました。

結果としては、学校での集団接種は考えていないということであります。ですから、個々への案内をいたしまして、そして集団接種会場である「ハピネス」にて、個々に接種をしていただくという方向で考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 昨日選任されました…新しい教育長の方も、教員の働き方改革云々…仰っておりますので、過度にそういう…ワクチンの接種に関係するような形での教育現場への負担を増強するようなことがないように、どうしても一義的に児童生徒というのは学校の教員を接種に関しての問い合わせ先というふうにしてしまうことがありますので、そうならないように…ワクチンに対する窓口は町の…当局であるということをしつかりと伝えていただきたいというふうを考えます。

また、その場においても、打つ、打たないは本当…保護者の方としっかりと相談をして、保護者の方の意向によって…そういった対策、対応ができるようにということを重ねて確認したいというふうに思います。

三つ目です。去年もやっておりますので…去年に引き続き今年ということになりますが、既にワクチン接種が始まっております、ワクチン打ったから大丈夫だということでマスクを外して出る方もいると…それが変異株によって…意外と感染力が強くて、せっかくワクチン打ったのに…なんていうこともあったりするということで、ワクチンを打つこととイコールマスクを外してもいいということではないということ…すごく分かりにくいところ。

ただ、熱中症にならないようにマスクは必要に応じて外して生活してください…そのあたり…町長からとなると思うんですが、分かりやすく、そして町民の方が安全にこの夏を乗り切るためのメッセージといったものが必要かと思えます。端末…広報活動様々な場面を捉えて、そのあたりをしっかりと分かりやすい言葉でお示しいただきたいと思います。改めて町長のお考えをお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これまでも…今議員が仰ったように、様々な広報活動の中で住民の皆様にはメッセージを送っているところでございますし、また、児童生徒におきまして、教育委員会の方から学校と協議をしながら、体制の取り方等について協議をし、方針

等も示しているところでございます。

一番…やっぱり不安なのは、認定こども園…要するに就学前の子供たちというのは、なかなかマスクを着用しながら活動していくということが難しいところがございますので、感染対策を十分にしながら対応をしてみたいと、このように考えているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ワクチンに関する質問、あるいはコロナに関する質問というのを、9月、12月といった本会議でしなくてもいいように、感染が収束することを願いつつ、次の質問項目に移ります。

二つ目です。映画公開ですね…先ほど来、同僚議員の質疑にもありましたが、昨年公開予定だった映画「リスタート」が7月より…いよいよ全国公開となっております。

下川町は、映画の公開に合わせて、観光客の誘致、特産品の販促、ふるさと納税の増加を目的に、地域活性化プロジェクトを推進し、下川町の魅力を地域内外へ発信するというふうにあります。そこで、二つの項目について伺います。

一つ目、下川町のSDGsのプロジェクトとして位置づけられているこの映画公開、これを単なる魅力発信にとどまらず、町の観光・交流・移住定住の推進、商業振興につなげていく具体的な戦略について伺います。

二つ目、コロナ禍が継続している中、映画が公開されると観光客が町を訪れるようになりますが、町民の安心安全を確実に守りつつ、来町者を受け入れるための具体的な方策をお持ちでしょうか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） お尋ねの「映画公開に合わせた町の戦略について」、答弁を述べさせていただきます。

まず、下川町を舞台とした映画「リスタート」につきましては、吉本興業と本町が、平成30年7月に「SDGs推進における連携協定」を結び、発足した「下川町株式会社」プロジェクトの一環として、令和元年夏に撮影されたものであります。

当初は、令和2年春の全国公開を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開延期を余儀なくされ、この度、7月16日に待望の全国公開が決定したところであります。北海道地区では、7月9日から先行公開が決定いたしまして、現在、公開に向け、各種プロモーション活動が行われているところであります。

1点目の「SDGsのプロジェクトとして位置づけられているこの映画の公開を、単なる魅力発信にとどまらず、町の観光・交流・移住定住の推進、商業振興につなげていく具体的な戦略」についてでございますが、本作品は、本町の魅力を全国に発信し、観光客誘致や特産品の販売拡大などへつなげていくことを目的として制作されたところであり、作品の中では、エコハウス美桑をはじめ、下川町の自然風景が数多く美しく映し出されてお

り、その魅力が全国に発信されるものと期待しているところであります。

町では、この機会をいかして、関係機関を構成員とする実行委員会を組織し、活動の主体としながら、ロケ地マップの作成やロケ地を巡るイベントなどの観光客や観光消費額を増やしていくための仕掛け、さらには関係人口の創出拡大に向けた企画など、地域を挙げて地域活性化に向けた取組を展開してまいりたいと思います。また、これらの取組につきましては、ホームページやSNSなどにより積極的に情報発信を行ってまいります。

2点目の「コロナ禍が継続している中、映画が公開されると観光客が町を訪れるようになるが、町民の安全安心を確実に守りつつ、来客者を受け入れるための具体的な方策」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、イベント等の実施に当たり、町民の皆様の感染防止の徹底や感染拡大防止を最優先に考えてございまして、「北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」及び「北海道スタイル等感染予防対策」、下川町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を基本としながら、必要な対策を講じるとともに、来町者に対しまして御協力を頂きながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま映画に関して、これからの施策等々について答弁がございました。

あえて、SDGsプロジェクトという位置づけという映画公開というふうにお伺いしました。

先般、町内に配布されました「上映会の御招待について」についてもそうですし、今月号の下川町の広報にもそうなんですけれども、未来都市計画の計画書には、映画について紹介する時は…こちらにちっちゃくですけども…SDGsのアイコンが…17番ですか…付いているんですが、それがいざ上映会の御招待だとか、広報ということになると、これが漏れているというところがあります。これは別に映画に限らないんですけども、様々なほかの…今回質問項目にありませんが…地域共育ビジョンの紹介だとか、広報しもかわで町の施策を取り上げる時に、SDGsの関連事業だということが分かるようなアイコンを…これはほかの担当課の方にも併せて申し上げますけれども…付けることで、下川町の最上位計画としての位置づけだというのを再認識できるようにしていただきたいというのが、まずこれ1点とします。

それで、映画の魅力発信にとどまらず、様々な…全国にこれが発信されていくということなんですけど、やっぱり映画って…公開された初年度がすごく取り上げられて、下川町が世に出るところになると思われまして。町長も御存知だと思うんですが、隣の名寄市が舞台となった映画…「星守る犬」という映画がございました…西田敏行さんとかが出演されている映画です。今、ほぼ10年経って、その映画を…よっぽど好きな人はともかくとして…天文台の所に記念の像があるとか、望湖台の石碑の方を訪れるといった方というのは…あまり多く見かけているという状況にはありません。なので、初年度にやっぱり大きな手を打つというのが大事になるかと思えます。

そこで、名寄の例なので…いくらでもお話を伺えば、当時の担当者も…10年経っていないので…まだ役所にはいると思うんですが、出演者や映画監督の方をふるさと大使として任命、委嘱するような形で、彼らを何かのイベントで招くだとか、あるいは先ほど来…SNSだとか、ネットとか、そういったことも話題に出てますけれども、出演されている映画俳優の方であるとか、監督の方であるとか、そういった方々が「映画…これから上映されます」というふうに個人での情報発信をする際に、「#下川町」であるとか、「#リスタート」というようなことを付けてもらうということで、そこから下川町のふるさと納税につながっていくような誘導をするとか、そういったことも必要かなというふうに考えます。

また、先日来、町内でも配布されております映画のパンフレットですね、これは内容等うんぬんかんぬんで…いろいろあるんですけども、一番最初にあるのが、クラウドファンディングで瞬く間に目標額の2倍を達成…と、お金が集まったというのが売り文句になっちゃっている映画なんですけれども、だとしたら、このクラウドファンディングに協賛していただいた方々にも映画紹介の役割を担っていただくと。せっかく…お金を出した映画であれば、その映画がヒットするように、その方々にも積極的に役割を担っていただく…様々な形ができるかと思われまます。

町として、この映画がきっかけ…映画の賞味期限というのはそれほど長くないものだと思いますが、ただ、下川町の魅力をしっかりと発信していくために専門部局を設けるとか、この映画は夏の場面が多いんですけども…冬の場면을映画として撮るということを考えるのか、長編映画を作るとなかなか…前回もロケーションが大変だったというふうには聞いておりますので、短編のものを作ってみるとか、スピンオフの企画にするだとか、そういった工夫をして、継続的にその製作と関わっていくような計画を持っていってやるのか。

また、先ほども…総合計画を見直しながらということでお話があったんですが、映画ができる…ほんのちょっと前ですね、観光振興計画…こちらには映画の事は…もちろん撮影前ですから書かれておりません。この観光計画でも情報発信力が弱いというふうに書かれています。せっかく…この観光振興計画で弱いといわれたところを…この映画が補うとすれば、この映画の公開をきっかけに、この観光振興計画の令和3年改訂版みたいなものを作って発信していく…いろんなことが考えられるかと思うんですが、このあたりについて町長何かお考えがあれば、改めてお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 映画をきっかけとしてですね、様々な展開が考えられるんじゃないかと思っています。

これについては、全国に向けての様々なプロモーション活動については、吉本興業さんが主体となってやってございますので、その点は下川町として役割分担をしながら、本町ができる中でいろいろと活動を展開したいと思っております。詳細につきましては、担当課長の方から答弁させていただきますが、いずれにいたしましても、この映画を作ることによって、下川町の知名度を少しでも上げることができたらいいなと考えてございます。

NHKの大河ドラマではございませんけど、やはり放映されている時は本当に…一定期間は人が集客されるということでございますので、その集客されたきっかけをまた糧にしてですね、更に様々な観光や、あるいはまた交流人口の展開につなげていきたいと考えてございます。

また、観光振興計画については、映画については掲載されてございませんけど、常に…観光は水物でございますので…時代に合った、そういう計画を作りながら、そして集客に努めてまいりたいと、このように考えてございますので御理解いただきたいと思っております。

それでは政策推進課の方から説明させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。先ほどもお話ありましたけれども、この映画につきましては多くの町民の皆様、また、先ほどお話のあったクラウドファンディングによる…全国の皆様から御支援を頂きながら撮影をした映画でございまして、その部分については…非常に大切にしなければならないというところだなというふうに思っております。

実はですね、コロナの関係でちょっと実現がかなわなかったんですけれども、公開の前に町民の皆様向けの凱旋試写会といいますか…そういったものも実は当初予定してたんですけれども、緊急事態宣言…コロナの感染拡大によって、これは延期する形で今のところ予定しているところです。そこはまた別のお話なんですけれども、今ですね、公開に合わせて吉本興業さん中心に出演者のプロモーション活動が行われてまして、そこに下川町の特産品の紹介ということで、トマトジュースですとか…そういったものをいろいろとPRしていただきながら、それをSNSで発信していくといった取組みも実際のところ行われております。

また、さらにですね、クラウドファンディングで…撮影の経費を皆さんに御支援いただいたんですけれども、今、公開に向けて、より多くの人に見ていただきたいということで、監督と主演のEMILYさんが、更にまたクラウドファンディングで、サイン付きのムビチケといまして…カードなんですけれども…そういったものを今ちょうどやっております、そういったものとも連携しながら進めているところであります。

町内的には、先ほどもお話がありましたけれども、商工会、観光協会、五味温泉、JA北はるかの皆さんに御協力いただきまして実行委員会を設立し、これから公開に向けたPR活動、公開後の下川町の観光につながるような取組みをやっていきたいということで、今いろいろと御審議いただきながら、御協力いただきながら進めているところであります。

先ほどお話のあった、7月9日から北海道先行公開ということで、10日には町民の皆様50名ということで、旭川の映画館…3館ありますけれども…そちらの方に舞台挨拶がありますので御招待をしたいということで今募集をしているところであります。7月16日からは全国公開ということになりますので、全国で今のところ33劇場公開の予定でございまして、そちらでも下川町の魅力が発信されるということでございますので、期待をしているところであります。7月17日にはですね、都内で…これまた監督、主演の舞台挨拶もございまして、そこでトークイベント等も予定されているということで、下川町といたしま

しては、この機会に下川町の魅力を発信したいということで、7月…北海道の公開以降…併せてですね、吉本興業に下川町の職員を派遣して、同時に下川町のPRをしたいということで予定しているところをございまして、できることを一つでも多くやりたいということで、今いろいろ取組みを進めているところをございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういったPR活動、プロモーション活動を行うことによって、町内への客が見込まれるということになると思うんですが、まだコロナが収まっていない中、そういった方がいらっしゃると。あるいは、撮影で使われた場所がロケのために開けた場所であるとか、普段はエコハウスにしても予約をしたお客さんでなきゃ中に入れないような、そういった施設であるというふうなところがあると思います。

また、学校の付近での撮影もあったかというふう聞いておりますが、そういったところで、日常の町民の生活や生業の活動に対して…悪影響があるということはないとは思いますが、事故とか…そういったことがないように。また、予告編などを見ますと、川の中に入ったというシーンもあったように見えますので、そのあたり…いわゆる聖地巡礼ですか…そういった方が来町された時に、安全に配慮されたような、そういった対策が必要かと思えます。

このあたりについては、もちろん…対策は取っていくというふうに改めて申し上げるまでもないんですが、そのあたりをしっかりとった上での公開、そしてPRということが、今後の下川町の情報発信につながっていくのではないかとということをお願いして、この質問項目は終わりにしたいと思います。

三つ目です…駆け足になってしまって申し訳ございません。町内での企業活動を維持拡大させる施策の推進についてという質問項目です。

今年度、「特定地域づくり事業」や「宅配等事業」など、町内事業所の担い手確保に重点を置いた施策が見られます。既存の事業者を支えることは、地域経済、ひいては地域を維持するために必要な観点であり、評価できると思います。このように、町として町内事業所の課題を把握して施策を実施する仕組みや体制を持つことが、現在求められていると考えます。そのための具体的な施策の推進について伺います。

一つ目です。職員が実体経済を把握するため、民間との人事交流や職員研修の実施、場合によっては外部専門家の活用を企画してはどうか、伺います。

二つ目です。課題抽出のために、職員が個別事業者への積極的な聞き取り調査…これを強化すべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

三つ目です。事業所の数…こちらが減少しております。この喫緊の課題に対応するために、中小企業振興審議会に事業承継や事業譲渡に関する分科会、またはワーキンググループを設けるか、別の委員会、審議会を設けて、この課題に対応するための行動を起こすべきと考えますが、いかがでしょうか。

四つ目です。従前から企業活動を支援する制度があるものの、これらの利用が十分でないというふうにお考えであれば、民間に対する制度説明会を開催したり、金融機関と連携して相談窓口を設けたりするなど、事業投資と制度利用の拡大をしていくための取組みが

重要だと考えますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「町内での企業活動を維持拡大させる施策の推進について」の御質問にお答えしたいと思います。

今年度から本格的に事業展開してございます「特定地域づくり事業」並びに、今後、実証・事業化を目指しております「宅配等事業」につきまして、一定の評価を頂き、感謝申し上げますところでございます。

私といたしましても、町内事業所の課題を常に把握し、その課題解決に即応した施策を展開することは、地域産業の振興にとりまして大変重要であると認識しております。

1 点目の「職員が実体経済を把握するため、民間との人事交流、職員研修の実施や外部専門家を活用してはどうか」につきましては、昨年の新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言におきまして、外国人技能実習生が急遽来日することができず、アスパラの収穫時期の人材不足に伴う緊急的支援として、援農を希望される農家に職員を研修として派遣したところであります。

町内企業等への職員派遣等につきましては、基本的に災害時や非常事態発生時の対応として、その復興支援や事業継続支援に派遣することが基本であると考えているところであります。

また、地域経済の実態を把握する産業連関表や家計調査など、これまでも外部専門家との連携・協力を得ながら実施しているところでございます。

2 点目の「課題抽出のために、職員が個別事業者への積極的な聞き取り調査を強化すべき」につきましては、これまでも農業・林業・商工部門の担当課において、各審議会や関係事業者、関係団体とのヒアリング等を実施しているとともに、産業連携会議におきまして、各産業界の代表者との情報共有や課題の抽出などを行っている状況にありますので、今後も積極的に継続して取り組んでいく考えでございます。

3 点目の「中小企業振興審議会に事業承継・事業譲渡に関する分科会の設置など」につきましては、地域の雇用や経済、町民の生活上なくてはならない業種の存続は大変重要な事であり、後継者不足は大きな課題であると認識しております。

この課題につきましては、審議会の審議テーマとして特化した議論を行うことができることから、審議会における議論をはじめ、関係団体、事業承継・事業譲渡を希望される事業者と連携して対応してまいりたいと思います。

4 点目の「民間への制度説明会の開催など」につきましては、コロナ禍以前は、毎年、町内事業者を対象とした説明会を開催してまいりましたが、コロナ禍においては、感染拡大防止の観点から説明会を開催せず、商工会と連携し、対象となる事業者の皆様へ制度説明資料を配布しているところであります。

また、金融機関との連携につきましては、北星信用金庫下川支店長及び下川町商工会経営指導員に前述の審議会委員を委嘱しており、地域経済の動向の情報交換をしているほか、窓口にみえられた事業者に対し、町の制度の紹介や概要説明をしていただいております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 企業活動の維持拡大ということで、これは先ほどの同僚議員との質疑の中でも、町の取組み、積極的な支援が必要だということで、町長の認識も聞いたところでございます。援農とか、様々な調査であるとか、これまでも行ってきているといった事業の実施について説明があったところだというふうに考えます。

産業連関表の作成であるとか、家計調査であるとか、そういう調査をするとどうしても…仕上がりまでと、それをいかして施策を打つまでのタイムラグ…時間差がどうしても発生すると。速報値で動くのか、それとも個別の聞き取りで…あそこの会社はこれが困っている…この会社はこれが困っている…個別の案件を…どうしても調査というふうな形でまとめたものに仕上げるといような時間をかけてしまうと、手を打つために必要な…求めている側は今すぐにでもそういった対応が必要だという認識であるかというふうに思うんです。

そこで、調査の中で、例えば後継者不足…今回の質問の大きな項目ですけれども、後継者がいるから…そういったことは心配ないというふうに思っているところが多いのか、あるいは個人事業主みたいな方が多いというふうなことであれば、経営者御自身の体調や…そういった状況によって予測ができないであるとか、あるいは…今は大丈夫だけれども、なかなか人材がいなくて、向こう何年か以内に事業について…これは畳まなければならないだとか、考えなければならないというふうな見込みがあるとか、あるいは…特にそういった課題はないんだけど、後継者が…漠然とないと、主にこの四つの類型になるかと思うんですけれども、このあたりは町長の把握としては、どういう割合が多いというふうにお考えでしょうか。ちゃんとした数字でなくてもいいんですけれども、そのあたりどういうふうに認識されているかお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 下川町も昭和30年代、人口が1万5,000人を超える時がございまして、商工会の法律が制定されたのが…ちょうどその頃でございます。

その時の町内の事業者数というのが300近くございました。しかし、現在、商工会の会員数だけみましても4割程度まで減数しているわけでございます。

その一つには、後継者がやはりいなかったということが…近年あったんではないかと思っています。高齢化に伴って、町内の人口規模が小さい中で、これ以上商売を続けていくことがかなわないという…そういう中で廃業を余儀なくされたところがあるんじゃないかと思っています。

また、消費が非常に縮小してございますので、これ以上持続していくことが、次の後継者に負担がかかるという…こういうようなところもあって、大きな借金をしないうちに畳んでしまおうという…そういうお店も…考えられているんじゃないかと思っています。

いずれにいたしましても、町内で今事業されている方々の後継者というのは非常に少のうございまして、このへんを血縁の中で求めていくのか、あるいは血縁以外の方々の中で求めていくのか、こういう情報提供や情報共有というのは、商工会などの経済団体としっかりしていく必要があるのではないかと考えてございますので、御理解を頂ければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今…町長からありましたが、借金の額が大きくならないうちに…畳めるうちに畳むと。バタッと倒れてしまうと後処理が大変だということがあるのであれば…畳むのもそうですし、もちろんこれは役場だけでなく、商工会や関係機関との連携も必要になりますが、企業同士の統合や合併…そういったことも必要になってくるのではないかというふうに考えます。そのあたり専門家の方からの助言なんかも既に入っているとは思いますが、下川町の人口規模、そして商圈ですか…そういったもの、あるいは企業として存続していくために必要な収入をどういうふうに確保していくのか、そのために適正な事業所の数…そういったものについて、今日の前段の同僚議員の議論の中にも人口規模とか…そういったものもありましたけれども、そういったものも踏まえて、将来的な展望や見通し、方針を、町長として町の部局であるとか、関係機関、商工会など、そういった町の経済団体とも意識の共有をしていく時期が…もう既に来ているというふうには思うんですが、そのあたり町長のお考えを是非示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 前段申し上げましたけれども、人口規模がこれだけ減少してまいりますと、その人口規模に合ったビジネスというのが非常に限られてまいります。過去には、そういう中でもニッチビジネスと…隙間産業という言葉が流行いたしましたけれども、業態の中で足りないものを埋めていって、そこを企業化していくという考え方でございますけれども、現在はそれに代わって、ソーシャルビジネスとか、コミュニティビジネスという新しい取組みが今進められてございます。なかなか大規模な事業展開はできないわけでありまして、個人事業者として事業を展開していって、地域の課題を解決していくという…ソーシャルビジネスがそもそも持っている概念を上手く活用して、そしてそこで商売として成り立たせていくというものでございます。その支援を町としては、地域おこし協力隊、あるいはまた起業家促進の中でいろいろと今進めているところでありますし、また、商工会の中で会員の皆さんが業態転換をしていきたいと、あるいはまた拡大をしていきたいと、こういうところについて中小企業振興基本条例の制度の中で支援していくことが可能ではないかと考えているところでございます。

また、商売をやられている人の中では、地域内へ消費を求めている商売と、地域外へ消費を求めている商売とございますけれども、これからの商売の中では、人口規模は縮小してきておりますので、やはり地域外への商売も少し視野に入れた展開というのが必要にな

ってきます。

そういう意味では、若い人たちがSNSや、あるいはまたその他の情報ツールを使ってですね、展開が可能になってきているのではないかと考えておりますので、若い方にも様々な情報提供をしながら、法人化、協業化、こういうようなところをしっかりと推薦をしてみたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 現在の下川町の各種事業の今後の展開方針や、そういった事業者のニーズに合った施策を力強く展開すべきであると考えます。

制度の紹介…こういった補助制度が使えますとか、こういった事業の転換に対しての補助金がありますと…情報提供もちろん…一義的には大事な業務であるというふうに考えますが、慣れてるところは…そういう補助金の申請であるとか、いろんな制度に明るい事業者もいると思うんですが、それこそ個人で始めたばかりの方であるとか、ソーシャルビジネスの関係の方であるとか、そういった方が果たして町の中小企業支援制度にフィットするのか…合うのか分からないといったところも場合によってはあるかと思っておりますので、情報提供はもちろんなんですが、個別の事業者に対しての聞き取りですね、商工会と連携して、それぞれの事業者の求める施策をしっかりと打っていくべきというふうに考えます。

先ほど、援農といったことが可能だったというふうに考えます。緊急、非常事態の発生の際に援農という…去年の農業への援農というふうな事例が出ましたけれども、事業者としては…どちらが判断するかによるんですけれども…必要によっては本当に猫の手も借りたい…というのが正しい表現か分かりませんが、そういった時が出てくると思います。

なので、なかなかそのへんは難しい事も制度的にはあるのかもしれませんが、そこを…町の事業を守るために…援農的に…職員を派遣して、事業活動を支援できるような、そういった仕組みや工夫といったものも必要かというふうに考えますが、そのあたり町長お考えがあれば、お示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 援農については、職員の研修の一環として併用して進めてきたところでございまして、中国人実習生が今回…機会として来られなかったという、その代替として職員の研修の一つとして派遣をしたところでございます。ただ、これが他の業種、業態にふさわしいかどうかというのは…逆に足手まといになる場合も考えられますので、そのへんはしっかりと見極めた中で、有事の際を中心としながら、職員派遣というのは考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 研修という位置づけであれば、ほかの事業所に対しても、下川町には様々な業種があり、様々な事業が行われているということを把握するために、できる範囲で…全ての事業所とまではいきませんが、こういった事業所がある、こういった所でこういった活動をされているというところに職員研修の一環として…非常時ばかりでなく、平時においてもそういったことができるような取組みを是非すべきであるというふうに考えます。

では、四つ目の項目です。下川町の子育て環境についてということでお伺いいたします。

下川町で安心安全な子育てを推進するため、以下二つの項目についてお伺いいたします。

一つ目です。先般、認定こども園におけるノロウイルスの感染がございました。こちらの対応について、今後の対応策を整備するというふうに担当の方からございましたが、具体的な方策…こちらについてはどういった形で…保護者であるとか、町民に対して公表する予定でありますか。

二つ目です。公園遊びをする子供たちが使用する遊具について、保護者からの聞き取りや、専門家などからの助言を基に更新をしていくといった予定はございますでしょうか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「下川町の子育て環境について」の御質問にお答えしたいと思います。

はじめに1点目の「認定こども園におけるノロウイルス感染への対応について、今後の対応策を整備するとのことだが、具体的な方策をどのように公表するのか」についてありますが、本件は、下川町認定こども園「こどものもり」において、本年4月27日に5名の在園児に嘔吐の症状が出たことを認知し、翌4月28日に20名を超える在園児に嘔吐、下痢、発熱などの症状が発したことを確認したほか、認定こども園の保育士2名と調理員1名にも同様の症状が出現したもので、結果的には、ノロウイルスによる集団感染が原因であったことが判明したものであります。

感染された園児、保護者の皆様には、つらい思いや多大な御心配、御不安を抱かせてしまいましたことに、心よりお詫びを申し上げる次第でございます。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、特に冬季におきまして、手指や食品などを介して感染していくものでありますが、どのような場所でも発生し得るため、特に集団で生活を送る場所では注意を要するところでございますが、認定こども園で発生してしまったものであります。

本件に関して申し上げますと、園舎内の消毒や嘔吐した児童への対応、嘔吐物の処理など適切に対応できていたと思われまます。一方で最初に認知をした段階で、保護者への連絡を早急に行うことが必要であったのではないかとと思われまます。この時点で保護者への連絡網が作成前であったことなどから、保護者一人一人への連絡に時間を要してしまい、保護者への本件第一報の連絡が遅れてしまった事実は否めません。

このため、今後も様々な緊急事態への対応を迅速に保護者に伝えるため、連絡網を作成

し、保護者に対しまして5月14日に配布したほか、更なる感染対策として給食の配膳方法を変更したところであります。

なお、本件につきましては、5月7日に保護者説明会を行っておりまして、また、その後も断続的に嘔吐や下痢の症状を発した園児はありましたが、5月20日に収束したところでございます。

今後も更に適切な対応の徹底と、感染防止に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

2点目の「公園遊びをする子供たちが使用する遊具について、保護者からの聞き取りや、専門家などからの助言を基に更新する予定はあるか」についてであります。平成26年度から平成28年度にかけ、安原公園と末広ファミリーパークを整備する際には、子育て世代の保護者グループに整備計画の概要を説明し、魅力ある公園づくりに向け、頂いた様々な意見を反映させながら公園整備を実施しており、遊具では、森林の町として木製遊具設置や、子供たちが自由な発想で遊びながら、足腰や体幹、体のバランスを鍛えられるような遊具も設置しているところであります。

現在、公園整備における遊具更新の計画は予定しておりませんが、今後の公園整備や遊具の更新の際には、子育て世代の保護者や、スポーツ関係者といった様々な皆様の意見を反映させ、住民と行政が話し合いながら、魅力ある公園づくりに努めていきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 子育て環境について、広い意味での環境ということで、2点質問させていただきます。

どうしてもノロウイルスとか…そういったものは、どんな対策を取っていても起こらないとは限らないというふうなものであります。なので、今回の事例をしっかりと受け止めて、また、下川町の認定こども園に子供さんを預ける保護者の不安を取り除くということが最も大事な対策だというふうに考えます。命を預かる者としての責務であるというふうに考えておりますので、今回はノロウイルスでしたけど、ほかにも様々な…食中毒や感染症等々があります。毎年のようにそういった報道が出ておりますので、そのあたりについて、今回の経験を糧として、しっかりと対策に取り組んでというふうに申し上げます。

7日に説明会があったということなんですが、その後は特に保護者に対して何か説明を行ったであるとか、今町長から…今後の対応ということでお話がありましたが、そういった何か情報発信みたいなものはされていますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えいたします。7日に説明会を開きまして、それ以降につきましては、その内容につきまして…また文書にして保護者の皆様には通知してございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 説明会の席でも多くの質問があったかというふうに聞いております。是非そういった一つ一つの質問に対して丁寧な対応をするように申し述べたいというふうに思います。

子供の遊具の件で、今後、更新の際には…ということなのですが、末広ファミリーパークや安原公園のほかにも、にぎわいの広場の横でもお子さんが遊んだり、あるいはフレペの広場でお子さんが遊んだりということがあります。

是非そういう…子供が大いに遊んで、汗をかき、夜ご飯を食べて、ぐっすり眠ると、そういう先ほど来の…スマホだとかありますけども…言い方がいいか分かりません…子供らしい生活ができるような環境整備を是非お願いしたいというふうに考えます。

それで、子供が表で遊ぶというところに関連してなんですが、これも以前…同僚議員の一般質問にありましたが、フレペのトイレがですね…フレペが月曜日に休館になるということで、表で遊んでいるお子さんが用を足す際に、月曜日の夕方時間ですね…休館になっているとどうしても困るというふうなことがあります。この課題については町として何か取組みを行う考えがあるのかということについてお伺いをいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） お答えいたします。フレペにつきましては、月曜日が条例上…休館というふうな設定になっております。ですが、フレペの建物自体のトイレはですね、ホールとトイレと別々に開館できるような設備になっておりまして、トイレのみ開館することも…設備的には可能です。

このあたりは、指定管理者と協議して、今後…開かれるようにですね…協議していきたいと考えておりますけれども、防犯上の観点ですとか、あるいは人員の配置ですとか、そういったこともありますので、もう少しお時間を頂いてですね、協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） その際にですね、現在、フレペ自体の開館時刻も夕方の5時までというふうになっております。御存知のとおり、小学生が夏の間、表で遊べる時間というのが夕方6時までというふうになっております。そのあたりについてもお子さんたちの行動できる時間帯に合わせた開館の状況であるとか、そういうところについても必要な対応だというふうに考えますので、今後、月曜日の開館…トイレの利用を可能にする段の協議の場においても、開館時刻の柔軟な対応についても是非協議していただきたいというふうに考えます。

トイレの話ばかりで申し訳ないんですが、上名寄交流広場…墓地の下の所にあるトイレ

ですが、今年度に入ってシャッターが下りて使えない状態になったままなんです、下川霊園に入りますよという看板の所にはトイレの表示があり…誰かが気が付くのかなと思ってはいたんですけども…これは復活するために残してあるのか、ただ外し忘れているのか、そのへんはどういう状況なのでしょう、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 御案内のとおり、行革の一環で今年度から休止の状況でございます。ちょっと状況を見ながらですね…もし今後利用ができないということであれば取り外していきたいと思っておりますけれども、今現在、休止ということで御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町民の方はもちろん分かってはいると思うんですけども、観光とか、あるいは…それこそ映画の公開に合わせて町外から来町者の方が来て、そういえばトイレ行きたい…表示がある…シャッターが下りてた…がっかりというふうにならないような、そういった対応も併せて考えていただければというふうに思います。

前段の同僚議員の質疑にもありましたが、遊具の件であるとか、フレペのトイレであるとか、お子さんが直に…様々な町で生活するに当たっての課題を、それぞれの目線に合わせて発信するという機会、それを受け止める機会、そういったものは町としても必要ではないかというふうに考えます。

フレペに関していえば、用水路ですか…農業用水のあたりの…落ちてしまうんじゃないかとか…そういった安全に遊べる環境の整備であるとか、様々な課題がやっぱり出てくるかというふうに思います。

先ほどの産業支援であるとか、最初の質問項目であるワクチンの関係であるとか、映画の事での来町者への対応であるとか、様々な施策を打つに当たって、ユーザーですね…顧客の方の目線に立った様々な対応を行うということが、住みよい町であるとか、下川に行って良かったとか…引っ越して良かったとか、それぞれの実感を得られることにつながっていくのではないかというふうに思います。住んでいる方の不安を取り除き、また、訪れていただく方の満足度を高めると、さらにはワクチンや様々な施策によって町内に分断を生まない、そういったことが今後の下川町を司っていく中で必要な考え方かというふうに思いますが、最後、町長からこの点に関して一言あればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 地域内で子供たち、大人も含めてですね、公園等で自由に遊んだり、スポーツをしたり、非常に大事な活動だと認識しているところでございます。

その一方で、新しい遊具を付けてほしいとか、新しい整備をしてほしいとか、非常に費用がかかってくるものがございますし、あるいはまた管理体制が非常に厳しいものになってまいります。それは人員の問題とか、予算とか、そういうものに関わってくるわけでございますけれども、その中で最低限の…地域に合った、そういう環境をどのように作っていくかという…このへんをやはり住民の皆さんの理解を頂き、そしてまたアイデアも頂きながら進めていくことが必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、行政は住民の皆さんの補完的機能をしっかり作っていきながら、公共サービスを提供していくということに尽きるわけございまして、やはり住民の皆さんの社会活動というところを最優先にしながら、そこに町として何が補完できるか、何が補足していくことができるか、そのへんは今後ともしっかりと考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、我孫子議員の質問を閉じます。
以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会とします。

なお、6月定例会議の再開は、明日、6月16日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。

午後2時50分 散会